

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に関する点検及び評価報告書
[令和4年度分]

久留米市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の実施方法	3
III	教育委員会の権限に属する事務の状況	4
IV	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
1	総括的な考え方	10
2	各施策の取組状況	12
	「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育	
	(1) 教育振興プランの推進	12
	生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることが できるまちづくり	
	(2) 生涯学習・社会教育の推進	51
	(3) 歴史遺産の保存・活用	55
	(4) スポーツの推進	62
	(5) 市民の自己学習の場としての図書館づくり	66
	新型コロナウイルス感染症対策	69
V	点検及び評価に関する学識経験者からの意見	
1	令和4年度の意見	70
	参考資料	83

I はじめに

久留米市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関で、学校教育や社会教育行政に関する事務を管理執行しています。

市教育委員会では、久留米市総合計画に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、久留米市教育に関する大綱及び久留米市教育振興プラン（ともに令和2年3月策定）に基づき、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定し、事務事業の推進に取り組んでいます。

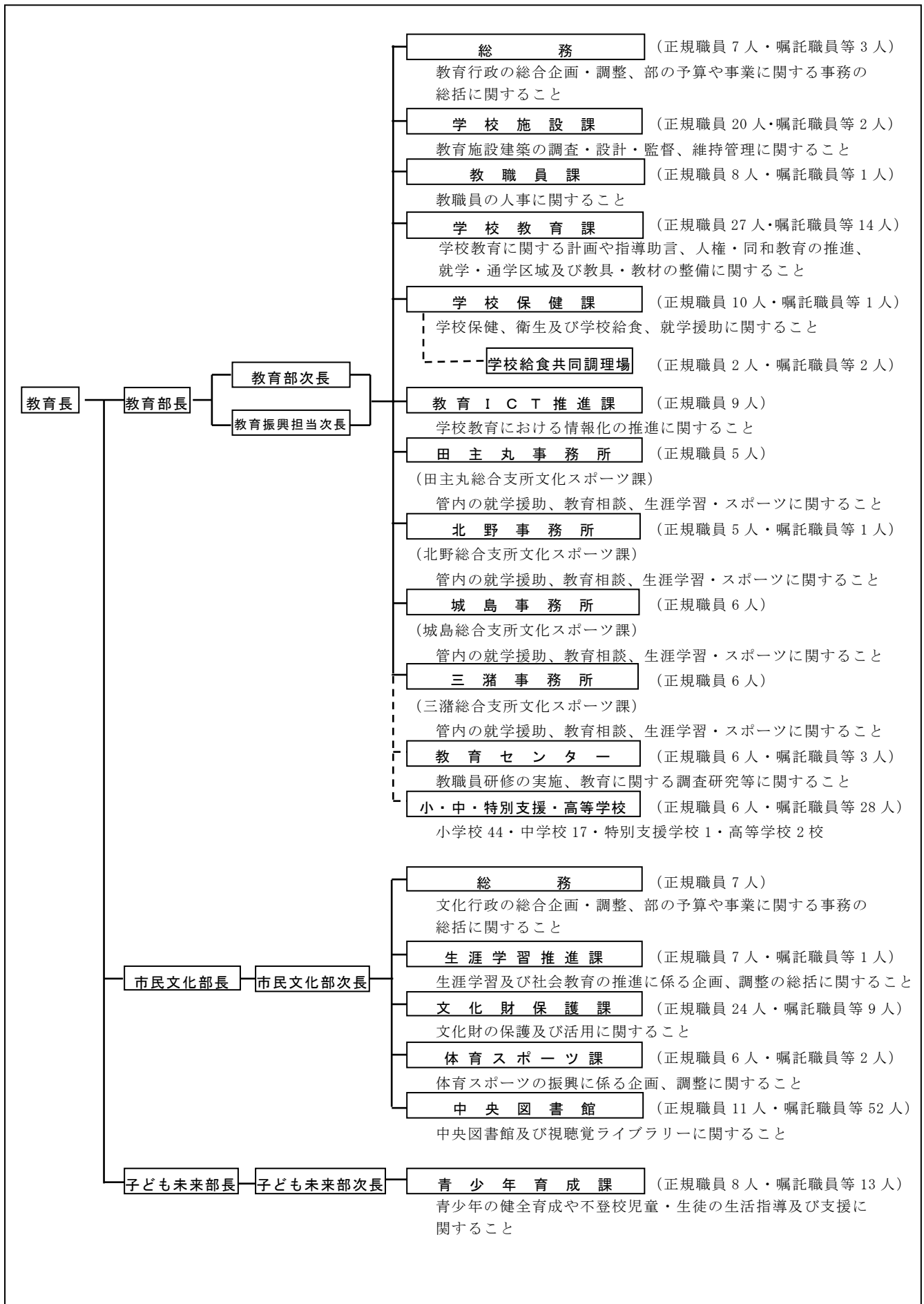
この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）第26条の規定に基づき、令和4年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

久留米市教育委員

区分	氏名	任期
教育長	井上 謙介	令和2年4月1日～令和5年3月31日
教育委員 教育長職務代理者	喜多村 浩司	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	江頭 理江	令和4年4月1日～令和8年3月31日
教育委員	中野 浩美	令和元年7月11日～令和5年7月10日
教育委員	内村 直尚	令和2年10月18日～令和6年10月17日
教育委員	御厨 千秋	令和4年7月1日～令和8年6月30日

（令和5年3月31日時点。教育委員は当初の任命順に記載）

教育委員会の組織と所掌事務（令和4年度）



Ⅱ 点検及び評価の実施方法

1 目的

- (1) 教育委員会の活動状況や主要施策及び事務事業の取組状況をまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後の効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
教育委員会の会議の開催及び運営状況及びその権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、毎年度教育委員会の会議の開催状況並びに久留米市教育振興プラン及び教育施策要綱に掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行います。また、点検及び評価に際しては、教育に関する学識経験者2人より意見を聴取します。

評価基準

教育施策要綱に掲げた重点事業について、次の評価基準に基づき評価します。

記号	評価	内容
◎	達成	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
○	おおむね達成	目標の70%以上を達成し、一定の成果を得られた。
×	達成できなかった	目標の70%を達成しておらず、改善等を要する。
—	現時点では判断が困難	状況の変化等によって、現時点での評価が困難である。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を議会に報告し、市民への公表を行うとともに、今後の教育施策等への反映に努めます。

Ⅲ 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員で構成され、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について会議を行っています。

令和4年度は、久留米市立学校の施設整備や学校における流域治水対策、不登校等への対応などについての協議を行い、市長と教育委員会が認識を共有することによって、教育施策の推進を図りました。

開催状況（令和4年度）

日付	内容
5月16日	第1回総合教育会議 議題1 久留米市立学校の施設整備について
12月26日	第2回総合教育会議 議題1 学校における流域治水対策について 議題2 久留米市立小学校小規模化への対応について 議題3 久留米市における不登校等への対応について

2 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会で構成されており、令和4年度は、表2のとおり定例会を12回開催しました。各委員からの意見等については、事務事業の具体化や実施に当たり、反映に努めています。

なお、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定等は、教育長に委任することなく教育委員会会議で決定することになっています。
(地教行法第25条)

このことに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定め、表1に掲げる事項は教育委員会の権限として、教育委員会会議において決定しています。(久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条)

また、議案のほか、協議事項や報告事項として、事務局との意見交換や情報共有等を行いました。

表1 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（令和4年度）

区分	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	5
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	8
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	1
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	
(8) 重要な工事の計画を決定すること	
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	12
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	12
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	18
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	
(14) 教科用図書を採択すること	1
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	
合計	58

表2 実施状況（令和4年度）

分類は、表1の分類に基づきます。

日付	内容	結果	分類
4月20日 (定例会)	(議案) ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市学校運営協議会規則 ・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について	可決 " "	(11) (9) (5)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告		
5月12日 (定例会)	(議案) ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について ・久留米市学校運営協議会委員の任命又は委嘱の臨時代理について	可決 " "	(11) (11) (11)

	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び報告書(令和3年度分)(案)について 		
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会後援事業等に関する報告 令和4年度(公財)久留米市スポーツ協会各種事業の共催・後援決定について 		
6月27日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について 令和4年度教育費6月補正予算(第1号)に係る意見の申出の臨時代理について 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について 久留米市立図書館協議会委員の任命について 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について 久留米市社会教育委員の委嘱について 久留米市立小中学校通学区区域審議会委員の任命又は委嘱について 樹木の管理瑕疵に起因する自動車破損事故による損害賠償の専決処分に係る意見の申出の臨時代理について 樹木の管理瑕疵に起因する自動車破損事故による損害賠償に係る意見の申出の臨時代理について 	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (10) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (10) (10)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会後援事業等に関する報告 学校給食における牛乳紙パックのリサイクルについて 学校給食費の改定に向けた検討について 近年の浸水害の状況と市教育委員会・学校の取組について 久留米市学校教育ICT化推進計画の策定及び今後のGIGAスクールの取組について 教職員アイデア提案制度について 令和4年第3回(6月)久留米市議会一般質問回答要旨 「久留米市立学校における医療的ケア実施運営協議会」の設置について民法改正に伴う令和4年度以降の成人式の対応について 第24回紫灘旗全国高校遠的弓道大会の開催について 筑後川Eボートフェスティバルの開催について 		
	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について 久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について 令和5年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書採択について 	可決 〃 〃	(11) (11) (14)
7月28日 (定例会)	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び報告書(令和3年度分)(案)について 令和4年度久留米市教育施策要綱(案)について 下田・浮島・城島小学校統合にかかる検証報告書(案)について 久留米市立高等学校における特色化選抜の導入について 		

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和4年度トップアスリート強化指定選手等の認定について ・令和3年度小中学校英語教育充実事業の取組について 		
8月25日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・令和4年度久留米市教育施策要綱について ・令和4年度教育費9月補正予算(第2号)に係る意見の申出について ・財産(学習者及び指導者用コンピュータ端末)の取得に係る意見の申出の臨時代理について 	可決 // // //	(11) (1) (10) (10)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和4年度全国学力・学習状況調査及び久留米市学力・生活実態調査の結果について ・アビスパ福岡との「フレンドリータウンに関する協定書」の締結について ・久留米市立下田・浮島・城島小学校統合に関する検証結果報告書【最終案】について(報告) 		
9月22日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について 	可決	(1)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・学校給食費改定の検討状況について ・スポーツフェスタ・ふくおか「第65回福岡県民スポーツ大会」(秋季大会)について ・図書館総合管理システムの入替に伴う休館について ・令和4年第4回(9月)久留米市議会一般質問回答要旨 		
10月24日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について ・令和5年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和5年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について ・令和5年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・久留米市教育委員会事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒の臨時代理について 	可決 // // //	(16) (1) (1) (6)
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市立小学校の小規模化への今後の対応について 		
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和4年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について 		

11月30日 (定例会)	(議案) ・令和4年度教育費12月補正予算(第5号)に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市外三市町高等学校組合の解散に係る意見の申出について ・令和5年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・久留米市立小中学校通学区審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市立高等学校教職員の給与等及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に係る意見の申出の臨時代理について	可決 // // // //	(10) (10) (5) (11) (11) (10)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小学校の小規模化への対応状況について ・令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果について ・学校給食費の改定について ・第2回「探求心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について ・学校教育の財源確保に向けた取組について		
12月26日 (定例会)	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和4年第5回(12月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・久留米商業高校における二学期制の導入について ・久留米市立中学校校則の在り方について ・中学校英語スピーチコンテスト実施報告 ・保護者向け「事例で学ぶNetモラル動画」について ・久留米市立小学校小規模化への対応について ・第15回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰の受賞について		
1月25日 (定例会)	(議案) ・久留米市立学校の主任の任命の臨時代理について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市社会教育委員の委嘱について	可決 // //	(5) (11) (11)
	(協議) ・第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】について ・久留米市立小学校小規模化対応方針の見直しについて		
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小・中・高・特別支援学校等の令和4年度卒業式及び令和5年度入学式について ・令和4年度「小学生プログラミング教室」の実施報告 ・教職員アイデア提案の審査結果について		

2月28日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育費3月補正予算(第7号)に係る意見の申出の臨時代理について ・令和5年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市立小学校小規模化対応方針の一部改正について ・久留米市附属機関の設置に関する条例の一部改正に係る意見の申出の臨時代理について ・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則 ・久留米市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則 ・久留米市教育行政に関する相談事務を行う職員を指定する規則を廃止する規則 ・久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則 ・教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則 ・久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ・令和5年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について ・令和5年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について 	<p>可決</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>(10)</p> <p>(10)</p> <p>(1)</p> <p>(10)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(5)</p> <p>(5)</p>
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和4年久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式について ・一般社団法人 Nanairo lab (ナナイロ ラボ) との連携協定の締結について ・令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について ・久留米市立青峰小学校の今後の対応について 		
3月30日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市学校給食運営審議会規則 ・久留米市いじめ等防止対策委員会規則 ・久留米市教育委員会学校情報セキュリティ規則の一部を改正する規則 ・久留米市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則 ・学校評議員の委嘱について ・令和5年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について ・令和4年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について ・令和5年度久留米市立学校教職員の人事異動内示の臨時代理について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について 	<p>可決</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(11)</p> <p>(5)</p> <p>(5)</p> <p>(5)</p> <p>(9)</p>
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度久留米市教育施策要綱(案) 		
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和5年第1回(3月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・校則見直しのプロセスを体験する学習会について ・久留米市立小学校における医療的ケアについて ・令和5年3月開催「青峰小学校と高良内小学校の統合【案】」に関する説明会について ・特色ある教育実践指定事業について 		

IV 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

1 総括的な考え方

(1) 学校教育分野

- ① 令和4年度は、令和2年3月に策定した「久留米市教育に関する大綱」と「久留米市教育振興プラン」の3年目となりました。プランに掲げた評価指標の達成に向けて、これまでの課題の改善や新たな目標を達成する取組の着実な実施を図り、教育の本旨である次代を担う人づくりに取り組みました。
- ② 子どもの権利の尊重を定める子ども基本法の施行を控えて、教員研修や校則のあり方に関する学習会を開催しました。また、急激に増加する不登校の児童生徒に対するきめ細やかな支援の充実に向けて調査研究を行いました。
- ③ 教育ICTの推進では、国が示したGIGAスクール構想に基づき、「主体的・対話的で深い学びの実現」「安全・安心な学校生活の実現」「教員のICT活用力の向上と働き方改革の推進」「家庭や地域との連携の推進」を重点とし、取組の量から質への移行を進めました。
- ④ 学校施設の老朽化・長寿命化対応や安全衛生環境の確保については、国の補助を活用しながら、計画的な整備を進めるとともに、LED照明への切替など、バリアフリー化や省エネルギー化に努めました。
- ⑤ 教職員の業務負担の軽減に向けて、働き方改革に取り組むとともに、初任者をはじめとする研修を通して、人材育成に努めました。

(2) 社会教育分野

- ① 全ての市民があらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現に向け、学習や体験、活動の機会と場の提供を図るとともに、学び合い、協力し合い、地域社会を支える人づくりを目指した生涯学習・社会教育の推進に取り組みました。
- ② 市立図書館は、市民の学びと情報の拠点として、快適な読書空間の提供と図書館機能の充実を図るとともに、子どもが読書を通じて心豊かな生活を送ることができるよう読書習慣の定着の推進に取り組みました。

③ 久留米アリーナなどのスポーツ拠点施設等を最大限活用して、多くの人々が集い、スポーツを通じて市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業を戦略的に進めるとともに、久留米市を対外的にアピールするMICE誘致に取り組みました。

また、世界を目指すジュニアアスリートに対する支援を行うとともに、市民が主体的にスポーツと触れ合う新たな仕組みを提供し、年齢、性別や障害の有無にかかわらず、広くスポーツの恩恵を享受できるような環境を整備することで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指しました。

④ 久留米市が有する歴史遺産を次世代へ継承するために、地域や関係機関とも協働しながら、継続的な保存・管理を行うとともに、文化財の周知普及、学校・社会教育や地域振興、観光振興など、久留米の新たな魅力につながる歴史文化のまちづくりを進めました。

なかでも、昨年中止となった「久留米入城400年」記念事業の雅楽公演会や城下町めぐりイベントの開催など、市民の歴史的関心を高めるような魅力ある事業を展開しました。

⑤ これらの取組を進めるに当たっては、効率的・効果的な事務事業の実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点にも留意し、関係部局や関係機関との緊密な連携を図りながら、その推進に努めました。

2 各施策の取組状況

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

久留米市教育振興プラン（令和2～7年度）は、第1期から第3期までの久留米市教育改革プランの成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に掲げています。

従来からの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」を重点とし、施策を進めていきます。

また、4つの重点を支える土台として「人権・同和教育」「特別支援教育」「キャリア教育」を推進し、各重点の具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努めます。

なお、事業の実施にあたっては、教育振興プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行いました。

教育振興プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 学びをつなぐ授業	1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全国学力・学習状況調査（小6・中3）において全国平均正答率を上回る。 ➤ 県学力調査（小5・中1・中2）と全国学力・学習状況調査において県・全国を100とした場合の得点率が増加する。
	2	個に応じた教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	3	教育ICT活用・情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 授業にICTを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合が増加する。
	4	外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。
重点2 楽しい学校	1	不登校対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 不登校の出現率が全国平均以下になる。
	2	いじめ問題対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ いじめ認知件数が全国平均以上になる。
	3	学校安全への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本スポーツ振興センター災害給付対象者が件数が減少する。
	4	仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点	No.	施策	評価指標
重点3 笑顔の先生	1	教師力向上への支援	➤ 「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	業務改善への支援	➤ 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。
重点4 協働する学校・家庭・地域	1	学習習慣定着への支援	➤ 「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	地域学校協議会提言の実働化への支援	➤ 地域学校協議会提言の達成率が増加する。
	3	中学校区人権のまちづくりへの支援	➤ 「自分にはよいところがあると思う」「人が困っているときは進んで助ける」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ① くるめ授業スタンダードを活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるよう、授業の改善を図りました。
子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めました。
- ② ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細かな支援を行う特別支援教育の充実に努めました。
- ③ 超スマート社会（Society5.0）時代の到来を踏まえ、情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身につけるための教育活動の充実に努めました。
- ④ 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育の充実に努めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業1 小・中学校学力・ 生活実態調査事業 (学校教育課)	児童生徒の学力等の実態を把握し、分析・考察した結果をもとに授業改善と教員の指導力向上を図る。	16,908	重点事業シート (P16)
重点事業2 小学校くるとめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	児童の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図るために「くるとめ授業スタンダード」を活用した授業改善に取り組む。また、特色ある教育実践校の指定、全小学校を対象にした放課後学習会の支援、教育シンクタンクの招聘による助言等を実施する。	3,577	重点事業シート (P17)
重点事業3 中学校くるとめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	生徒の学力向上を目指し、中学校の確かな学力の育成を図るために「くるとめ授業スタンダード」を活用した授業改善に取り組む。 また、特色ある教育実践校の指定、全中学校を対象にした補充学習の支援、教育シンクタンクの招聘による助言等を実施する。	1,792	重点事業シート (P18)
重点事業4 小・中学校特別支 援教育支援員活用 事業 (学校教育課)	通常学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒がより良い学校生活を送ることができるよう特別支援教育支援員を全小中学校に配置する。	小 19,073 中 87,997 計 107,069	重点事業シート (P19)
重点事業5 発達障害支援事業 (学校教育課)	児童の発達に関する相談・支援窓口として子ども発達相談教室を設置する。また、ADHDの子どもへの包括的治療プログラムを行う「くるとめSTP」事業への補助を行う。	2,890	重点事業シート (P20)
重点事業6 外国語指導助手活 用事業 (学校教育課)	小学校外国語活動・外国語科と中学校の外国語科との円滑な接続をめざすとともに、外国語教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力の基礎や素地の育成を図るため、外国語指導助手 (ALT) を配置する。	小 36,176 中 36,907 計 73,082	重点事業シート (P21)
重点事業7 小・中学校英語教 育充実事業 (学校教育課)	生徒の英語運用能力の向上を図るため、4技能 (読む、聞く、書く、話す) を測定するスコア型検定を実施し、その結果を授業改善に生かすための取組を行う。	11,517	重点事業シート (P22)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業8 教育ICT活用事業 (教育ICT推進課)	国のGIGAスクール構想に基づき、ICT環境の効果的な活用を推進し、誰一人取り残さない個別最適な学び・協働的な学びの実現に取り組む。 また、教師等の業務をサポートする教育ICTスクールサポートスタッフを配置する。	262,858	重点事業シート(P23)
小・中・特別支援学校の図書活動の推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。	計 122,203 小：87,192 中：33,047 特支：1,964	市立小・中・特別支援学校全校に学校司書を配置し、読書活動の推進を図った。
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置し、学校事務の支援を行う。	計 80,367 小：53,566 中：25,247 特支：1,354	円滑な学校運営のために学級数に応じ、各学校に事務補助職員を配置して、学校事務の支援を図った。
教育活動支援事業 (教育センター)	教職員の教育活動を支援するため、授業づくりサポートの充実、図書室の整備、教育情報の提供、理科教育の推進、教育論文の執筆支援及び奨励を図る。	1,439	授業づくりサポートで延べ23校の学校訪問を行うとともに、ファイル共有サーバに計358本の学習指導案を掲載し教育情報の提供に努めた。また、延べ42校の理科備品の活用や、50点の久留米市教育実践記録が提出された。
教職員校内研修事業 (学校教育課・教職員課)	教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。	計 2,604 小：1,307 中：718 特支：579	久留米市立小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し、補助金の交付を行った。
特別支援教育進路指導事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校高等部の作業学習や現場実習への支援を行うことにより、卒業後の進路獲得を目指した進路指導の充実を図る。	3,811	6つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習の充実を図り、進路指導員による職場実習指導を行った。
就学相談事業 (学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の学校生活の充実を目的として、就学に際して個々の幼児児童生徒に適した教育支援の方策を検討するための就学相談会を実施する。	1,304	個々の子どもの障害の種類や程度を把握し、教育的配慮事項を明らかにすることにより、適切な学びの場の決定に資するための就学相談を実施した。 (新就学児201人・在学児393人)
外国人等児童生徒サポート事業 (学校教育課)	日本語理解が困難な外国人等児童生徒が在籍する学校に、語学能力を有するサポーターを派遣し、学習支援等を行う。また、支援が必要な学校に翻訳機を配備する。	2,753	個々の児童生徒の日本語能力の程度に応じて配置したサポーターにより、適切な学習支援を実施した。(小学校20校24名、中学校5校5名)

令和4年度重点事業シート

重点事業 1

事業名	小・中学校学力・生活実態調査事業			担当課	学校教育課		
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算		
			0 千円	16,908 千円	16,908 千円		
事業目的	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握して学力課題を明らかにし、課題解決に向けた授業改善と教員の指導力の向上を図る。						
事業内容	(1) 調査対象学年及び教科等 小学校 第2～4学年 国語・算数・質問紙 中学校 第1学年 国語・数学・質問紙 第2学年 国語・数学・英語・質問紙 (2) 調査結果の活用 ① 教育施策の改善 ② 各学校の学力向上プランの見直し及び授業改善 ③ 保護者等への基本的な生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼						
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における小4と中2の生活実態調査「授業がよく分かる」の肯定的回答の割合が増加する。	区分	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		市	市	市			
		小4	調査中止	90.8	91.2	それぞれの回答の割合が増加	
中2	調査中止	84.0	75.3				
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%)			区分	R2	R3	R4
	× 達成できなかった (70%未満)			小4	—	◎	◎
	— 現時点では判断が困難 (実績なし等)			中2	—	◎	×
評価理由	小4は達成し、中2は達成していないため。						
事業分析	工夫改善事項	全国学力調査(小6・中3)の調査問題の活用の呼びかけとともに、小2・小3・小4・中1・中2についても、各調査問題を授業改善に活用するよう研修会等で各学校に周知した。					
	工夫改善の成果	文科省の示す主体的・対話的で深い学びが、今の授業に求められていること、それがどのような学習かについての各学校での理解が進んだ。					
	工夫改善の課題	従来の教科書の中身を教科書の流れに沿って教える授業から、子どもがどんな力を身に付ければよいかという視点から教材研究をした授業が進められるよう、各学校に指導・助言する必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等	子どもがどんな力を身に付ければよいかという視点から教材研究をした授業づくりを推進するために、調査実施後にどのような分析や活用をしなければならないかを研修会等で各学校に周知する。また、異なる学力調査を行っている学年との変容が見られる学力調査の実施を検討する。						

令和4年度重点事業シート

重点事業2

事業名	小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課			
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算		R3 決算		R4 決算	
			6,741千円		7,831千円		3,577千円	
事業目的	児童の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得を図る学習指導、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、学習習慣の定着を図る取組を推進する。							
事業内容	<p>① 各学校へ学生、地域ボランティアを派遣することで、基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させる。</p> <p>② 校長のリーダーシップのもと、学校の伝統や強みを活かした取組や、非認知能力育成の観点から学力向上を図る取組等を主体的に行う学校を公募により指定することで、学習指導や授業づくりの改善を図る。</p> <p>③ 学校現場で生かせる研究実践の知見を有する学識経験者をシンクタンクとして招聘し、指導・助言を行う研修会を実施することで、理論に裏付けられた実践を推進する。</p>							
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における3～6年生の標準学力検査の平均正答率が全国平均以上 ※(R4) 県主催の小5対象、国主催の小6対象の学力調査の結果を成果指標の代替として下表の実績に示し、県、全国の平均正答率と比較した。							
	教科 区分	R2 実績		R3 実績		R4 実績		R4 目標値 すべての 区分で、全 国平均を 上回る
		市	全国	市	全国	市	全国	
	小3 国語 算数	市学力・生活実態 調査中止		71.9 74.6	72.1 75.5	64.8 72.1	67.1 73.9	
	小4 国語 算数	66.0 68.5	68.3 69.4	69.0 68.0	69.3 70.9	66.1 71.4	68.0 73.1	
	小5 国語 算数	51.7 52.3	54.6 55.2	53.6 55.1	57.3 58.8	54.8 60.3	59.0 63.6	
	小6 国語 算数	市学力・生活実態 調査対象外		64 69	64.7 70.2	64 62	66 63	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満～70%) × 達成できなかった(70%未満) — 現時点では判断が困難(実績なし等)			R2	R3	R4		
				—	×	×		
評価理由	いずれの区分においても、全国の平均正答率を下回ったため。							
事業 分析	工夫 改善 事項	校長のリーダーシップのもと、非認知能力育成の観点から学力向上を図る取組等を主体的に行う学校の学習指導や授業づくりを支援し、その成果を研修会等の機会に発表した。						
	工夫 改善の 成果	見える学力だけでなく、見えない学力(子どもの自己肯定感等の非認知能力等)を育成することが学力向上につながることを周知できた。						
	工夫 改善の 課題	成果のあった学校の取組を自校でどのように実践していけばよいのかを主体的に考える必要がある。						
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続	
今後の 方向性等	基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させる取組において、子どもがどこにつまずいているかを踏まえた個に応じた指導が行われるようにする。学校現場で生かせる研究実践の知見を有する学識経験者による講話を、全ての学校の代表者が集まる研修会等の場で聞くことができるようにして、学力向上に向けた方策を各学校が考えることができるようにする。							

令和4年度重点事業シート

重点事業3

事業名		中学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課																																																																					
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R2 決算		R3 決算		R4 決算																																																																			
				3,648千円		3,388千円		1,792千円																																																																			
事業目的		生徒の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。																																																																									
事業内容		<p>①校長のリーダーシップのもと、生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得及び知識・技能を活用し、問題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力を涵養するために、特色ある教育を実践する</p> <p>②各学校へ学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。また、学習習慣定着モデル7校に放課後等学習運営委員会を設置し、学習コーディネーターや学習指導員を配置した補充学習を行う。</p> <p>③学識経験者を市教育委員会のシンクタンクとして招聘し、市立中学校の実践に対する指導・助言、市教育委員会への指導・助言を行う研修会を実施する。</p>																																																																									
事業目標 成果指標		<p>①中2の市学力調査と中3の全国学力調査の平均正答率が全国平均以上</p> <p>②中2の市学力調査と中3の全国学力調査市の学習状況調査の「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」が増加</p> <p>※ 令和2年度は、市学力及び全国学力・生活実態調査は中止したが、中1・中2対象の福岡県学力調査(国語・数学)の結果を、成果指標の代替として下表に示し、県の平均正答率と比較した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">教科区分</th> <th colspan="2">R2実績</th> <th colspan="2">R3実績</th> <th colspan="2">R4実績</th> <th rowspan="2">R4実績値</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>全国</th> <th>市</th> <th>全国</th> <th>市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">①</td> <td>中2国</td> <td>中1</td> <td>中1</td> <td>66.2</td> <td>68.5</td> <td>61.1</td> <td>66.7</td> <td rowspan="5">全ての項目で全国平均を上回る</td> </tr> <tr> <td>中2数</td> <td>国60.2</td> <td>国61.1</td> <td>56.4</td> <td>58.6</td> <td>53.3</td> <td>56.6</td> </tr> <tr> <td>中2英</td> <td>数56.7</td> <td>数57.8</td> <td>49.4</td> <td>54.5</td> <td>47.3</td> <td>55.9</td> </tr> <tr> <td>中3国A</td> <td rowspan="3">中2 国55.5</td> <td rowspan="3">中2 国58.2</td> <td rowspan="3">国62.0</td> <td rowspan="3">国64.6</td> <td rowspan="3">国67.0</td> <td rowspan="3">国69.0</td> </tr> <tr> <td>中3国B</td> </tr> <tr> <td>中3数A</td> </tr> <tr> <td>中3数B</td> <td>数42.8</td> <td>数47.7</td> <td>数55.0</td> <td>数57.2</td> <td>数47.0</td> <td>数51.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>中2</td> <td rowspan="2">未実施</td> <td rowspan="2">未実施</td> <td>72.4</td> <td>69.9</td> <td>63.8</td> <td>70.7</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>75.1</td> <td>75.9</td> <td>67.7</td> <td>69.5</td> </tr> </tbody> </table>								教科区分	R2実績		R3実績		R4実績		R4実績値	市	全国	市	全国	市	全国	①	中2国	中1	中1	66.2	68.5	61.1	66.7	全ての項目で全国平均を上回る	中2数	国60.2	国61.1	56.4	58.6	53.3	56.6	中2英	数56.7	数57.8	49.4	54.5	47.3	55.9	中3国A	中2 国55.5	中2 国58.2	国62.0	国64.6	国67.0	国69.0	中3国B	中3数A	中3数B	数42.8	数47.7	数55.0	数57.2	数47.0	数51.4	②	中2	未実施	未実施	72.4	69.9	63.8	70.7	中3	75.1	75.9	67.7	69.5
	教科区分	R2実績		R3実績		R4実績		R4実績値																																																																			
		市	全国	市	全国	市	全国																																																																				
①	中2国	中1	中1	66.2	68.5	61.1	66.7	全ての項目で全国平均を上回る																																																																			
	中2数	国60.2	国61.1	56.4	58.6	53.3	56.6																																																																				
	中2英	数56.7	数57.8	49.4	54.5	47.3	55.9																																																																				
	中3国A	中2 国55.5	中2 国58.2	国62.0	国64.6	国67.0	国69.0																																																																				
	中3国B																																																																										
中3数A																																																																											
中3数B	数42.8	数47.7	数55.0	数57.2	数47.0	数51.4																																																																					
②	中2	未実施	未実施	72.4	69.9	63.8	70.7																																																																				
	中3			75.1	75.9	67.7	69.5																																																																				
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) — 現時点では判断が困難(実績なし等)			区分	R2	R3	R4																																																																			
					①	—	×	×																																																																			
					②	—	×	×																																																																			
評価理由		学習時間は増加が見られたものの、学習状況調査については、全国よりも数値が下回っているため。																																																																									
事業分析	工夫改善事項	学力向上コーディネーターを対象とした学力向上研修会において、調査問題や自校の学力層を分析する演習、学力向上に関する各学校の組織的な取組について協議を行った。																																																																									
	工夫改善の成果	求められている資質・能力について共通理解を図ることができ、学力層の分析に着目した授業改善の視点を持てるようになった。また、課題に応じた改善策の検討、授業改善の組織的な取組につなげることができた。																																																																									
	工夫改善の課題	思考力・判断力・表現力等を育成する組織的な取組の徹底が必要である。また、自分で計画を立てて学習する力の育成に向けて、家庭学習習慣の確立、ボランティア確保に向けた広報を引き続き工夫する必要がある。																																																																									
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)								継続																																																																			
今後の方向性等		学力向上に関する組織的な取組の徹底や思考力・判断力・表現力等の育成に向けて調査問題を活用した授業実践例の紹介等を行う。また、地域人材の活用ができるよう、ボランティア募集における広報の工夫を行う。																																																																									

令和4年度重点事業シート

重点事業 4

事業名	小・中学校特別支援教育支援員活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算
			104,499 千円	98,666 千円	107,069 千円
事業目的	通常学級及び特別支援学級で教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、より良い学校生活の実現に資する。				
事業内容	<p>(1) 特別支援教育支援員の活用</p> <p>① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。</p> <p>② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。</p> <p>③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。</p> <p>④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。</p> <p>(2) 特別支援教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。</p>				
事業目標 成果指標	特別支援教育支援員を対象に実施した研修会に対する満足度	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値
		98.3%	100%	100%	前年度を保持
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R2	R3	R4
			◎	◎	◎
評価理由	特別支援教育支援員研修会においては「支援員の役割と具体的な支援の在り方」「特別支援教育支援員の連携」に関する研修を実施し、具体的な支援の理解向上につながった。				
事業分析	工夫改善事項	特別支援教育支援員研修会においては、小学校で特別支援教育に携わる教諭を講師として招き、児童生徒の理解が支援において非常に重要であることから、担任と支援員の共通理解を基にした連携について、具体例を提示した研修をオンデマンドで実施した。			
	工夫改善の成果	研修受講者の意見から「支援員の役割と具体的な支援の在り方」や「特別支援教育支援員の連携」について、理解が得られたことが分かった。			
	工夫改善の課題	研修内容についての満足度は高かったが「もっと早く研修を受けたかった」等の意見があったため、実施期間を検討する必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充
今後の方向性等	毎年度、初任者となる支援員もいるため「支援員の役割と具体的な支援の在り方」や「特別支援教育支援員の連携」に関する研修を行うとともに、実施時期等を検討し、支援員の指導力向上による学校の支援体制の充実を図る。				

令和4年度重点事業シート

重点事業5

事業名	発達障害支援事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算 2,155 千円	R3 決算 2,185 千円	R4 決算 2,890 千円	
事業目的	発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置したり、効果的な治療プログラムを実施したりする。					
事業内容	① 相談・指導教室の設置 久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関等とのコーディネートを行う。 ② くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業の運営補助を行う。 ※ ②は感染症拡大防止の観点から事業を中止					
事業目標	子ども発達相談教室の	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
成果指標	相談件数 50 件以上	50 件	45 件	56 件	50 件	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R2	R3	R4	
			◎	×	◎	
評価理由	就学前に幼児教育研究所で支援を受けていた1年生児童に対するフォロー訪問を実施したことで、目標値を上回る相談を実施することができた。					
事業分析	工夫改善事項	学校での子どもに応じた教育環境を整えるという目的のもと、受付時点で保護者に対し、支援等に関して学校と共通理解を図ることを了承してもらうようにした。				
	工夫改善の成果	相談に来た児童の在籍する全ての学校と支援等について共通理解を行うことができた。学校からも相談員に対して質問する場面も見られ、学校の困りごとに対する助言を行うことができた。				
	工夫改善の課題	学校との情報共有を行っただけで、学校で具体的にどのような校内支援体制が整備されたのかについて、把握する必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	学校が保護者から相談を受け、学校で支援を実施しても改善が見られないような場合に子ども発達相談教室へ相談するという流れを定着させ、相談・検査等で分かった本人への有効な支援について家庭と学校が共通理解をしたうえで児童へのさらなる支援につなげるという意識を高める。					

令和4年度重点事業シート

重点事業6

事業名	外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			72,468 千円	73,081 千円	73,082 千円	
事業目的	外国語指導助手（ALT）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。					
事業内容	<p>① 各中学校（県がALTを派遣する2校を除く）の英語の授業（年間140時間）に対し、25時間以上配置できるよう計画する。</p> <p>② 小学校には、3～4年生の外国語活動の授業（年間35時間）に対し10時間、5～6年生の外国語科の授業（年間70時間）に対し28時間以上派遣する。</p>					
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均以上	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		(中止)	市 : 49.5 全国 : 54.5	市 : 39.2 全国 : 46.1	全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R2	R3	R4	
			—	×	×	
評価理由	市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均を下回った。					
事業分析	工夫改善事項	令和3年度からALT派遣の委託先を変更し、校種別にブロックを再編成した。また、バーチャル英語授業を実施し、英語活用の機会を設けた。				
	工夫改善の成果	ALTが担当する校種が特定されることから、教材研究や授業改善がしやすく、より分かりやすい授業実践ができるようになった。				
	工夫改善の課題	ALTの活用方法の工夫やパフォーマンステストの充実などが必要である。また、授業訪問を行い、ALTへの指導助言を行う必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	令和5年度は、派遣先の学校を原則前年度と同じ学校にすることで、ALTと児童生徒・教員のより良い関係構築を図る。また、ALTの授業力向上を図るため、委託業者主催のALT研修やALT間での授業参観を行う。加えて、令和5年度も「バーチャル英語授業」を行い、英語を活用する機会を設ける。					

令和4年度重点事業シート

重点事業7

事業名	小・中学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			12,492 千円	11,818 千円	11,517 千円	
事業目的	グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上をめざす。					
事業内容	中学校2年生を対象に、スコア型4技能（読む、聞く、書く、話す）検定であるGTECの受検料を負担し、英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲向上を図るほか、英語の授業改善に活用する。					
事業目標 成果指標	中学校3年生までの「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国平均以上	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		市 50.4 全国未発表	市 47.2 全国 47.0	市 50.0 全国 49.2	全国以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R2	R3	R4
				－	◎	◎
評価理由	中学校3年生までの「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国の割合を超えた。					
事業分析	工夫改善事項	令和4年度からは、英語授業改善プロジェクトのメンバーを小中学校教員で編成し、小中学校間の円滑な接続を目指し、共通実践を行った。				
	工夫改善の成果	小中学校教員による授業改善プロジェクトの授業研究によって、GTECの結果分析をもとに「話すこと（やりとり）」の即興性に焦点化した授業を行うことができ、小中学校間での共通実践の研究を進めることができた。				
	工夫改善の課題	小中学校教員による授業改善プロジェクトで研究開発する小中学校の共通実践について、市内小中学校に広く周知し、実践する必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	小中学校教員をメンバーとした授業改善プロジェクトにより、「話すこと（やり取り）」を中心とした共同実践を行う。その中で、小中連携による具体的な指導方法等について研究し、その具体的な実践事例や成果等を各小中学校に向けて発信し、共通実践ができるようなプロジェクト活動としていく。					

令和4年度重点事業シート

重点事業8

事業名	教育 ICT 活用事業			担当課	教育 ICT 推進課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算 2,050,376 千円	R3 決算 390,523 千円	R4 決算 262,858 千円		
事業目的	国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台のコンピュータ端末等のICT環境の効果的な活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを実施することによって、教育の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。						
事業内容	<p>① 1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを円滑に管理・運用できる仕組み・体制整備に取り組む。</p> <p>② 小中1校ずつICTモデル校(篠山小・三潞中)を指定し、協働化・個別最適化された授業モデル、校内推進体制を構築する。</p> <p>③ ICT推進リーダー、ICTコーディネーター向けの研修等を計画的に実施するとともに、ICTを活用した教育実践事例の共有に努め、教員のICT活用力の向上を図る。</p>						
事業目標 成果指標	「ICTを活用した授業を週1回以上やっている」と答える学級の割合。 (R2) 週1回以上 (R3) 毎日1回以上 R4 授業にICTを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値		
		(週1回以上) 小 22.8% 中 28.5%	(毎日1回以上) 小 100% (1日平均1.5回) 中 100% (1日平均1.7回) (R3,12月調査)	65.6%	75.0%		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%)		区分	R2	R3	R4	
	× 達成できなかった (70%未満)		小学校	×	◎	×	
	— 現時点では判断が困難 (実績なし等)		中学校	×	◎		
評価理由	校長・ICT推進リーダー連絡協議会を実施し、端末を活用した授業実践紹介、校内推進体制の充実に向けた講話、協議を行い、各校での活用が広がった。また、Google社と連携したスキルアップ研修等を企画・実施した。さらに教員向けのポータルサイトを作成し、教員同士の交流の場の提供や、教材・アイデア集を作成するなど、ICT活用力の向上に努めた。						
事業分析	工夫改善事項	校長、ICTコーディネーター、ICT推進リーダー向けの研修等を計画的に実施するとともに、学期ごとの活用指標(1学期は1日1回、2学期は1日2回、3学期は1日3回)を示し、各学校の活用状況に応じた支援を行った。					
	工夫改善の成果	活用実践だけでなく、環境整備における課題を全校のICT活用コーディネーター、ICT推進リーダー間で共有することができた。また、海外等とのオンライン交流を行うなど、ICTを活用した新たな教育活動の実施により、端末活用による利便性向上や教育活動の可能性の広がりに繋がった。					
	工夫改善の課題	教員のICT活用力の向上に向けた、ねらいや目的に応じた効果的な活用方法の周知・浸透を更に進めるとともに、児童生徒の情報活用能力の系統的な育成や情報収集・発信環境の整備等に努める必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続		
今後の方向性等	教員のICT活用を更に進めるための具体的な支援や、児童生徒の主体的な活用を目指す上での、各学校の実態把握や子ども向けの情報共有環境の構築等を図る。						

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ① 「くるめアクションプラン」を活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、誰もが安心して学べる学校生活を目指します。
- ② 児童生徒が自分で自分の身を守ることを意識し、自ら安全な行動ができる力を育む学校安全の取組や、心理及び福祉の専門的な知識経験を有するスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による児童生徒の困りごとの解消に取り組みます。また、児童生徒が学校生活を安全かつ快適に送れるよう、学校施設の計画的な整備に努めます。
- ③ 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組の充実を図ります。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業9 小学校不登校対応 総合推進事業 (学校教育課)	不登校や不登校傾向等の児童へのきめ細やかな支援を行うため、小学校に生徒指導サポーターを配置する。	14,221	重点事業シート (P27)
重点事業10 中学校不登校対応 総合推進事業 (学校教育課)	不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援等を行いながら、きめ細やかな支援を行うため、中学校の校内適応指導教室(現行内教育支援教室)に助手を配置する。	29,686	重点事業シート (P28)
重点事業11 不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課)	らるご久留米において不登校等の児童生徒の基礎学力の向上と、様々な体験活動を通して「心の安定及びエネルギーの回復」「自信の構築」「基本的生活習慣の改善」を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。	6,720	重点事業シート (P29)
重点事業12 生徒指導充実事業 (学校教育課)	中学校で生徒指導等に対応する教員が生徒指導の諸問題への早期対応と解決を図っていくことのできる環境を整備する。 また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。	7,466	重点事業シート (P30)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業 13 スクールカウンセラー活用事業 (学校教育課)	学校の教育相談機能を高め、不登校への対応、いじめ等の生徒指導上の諸問題の解決及び発達障害等の教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活へのよりよい適応を促すとともに、保護者の不安解消、医療機関との連携の充実を図るため、心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置する。	小 6,578 中 9,051 特支 454 計 16,082	重点事業シート (P31~32)
重点事業 14 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	学校・家庭・関係機関の協働体制を築くための支援を行い、困りごとを抱えた児童生徒がおかれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図るため、福祉分野の諸制度等に関する専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。	—	重点事業シート (P33)
重点事業 15 学校施設の整備充実事業 (学校施設課)	児童生徒の安全で快適な学習環境を実現し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、老朽化が著しい学校施設の増改築を計画的・効率的に行う。	計 45,036 小 1,715 中 43,321	重点事業シート (P34)
重点事業 16 学校施設の長寿命化事業 (学校施設課)	学校施設における長期的な維持管理建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るため、外壁・防水・トイレ改修、LED 照明等の施設の長寿命化を図る。	計 730,680 小 432,041 中 215,934 特別支援 71,298 高 11,407 (繰越予算含む)	重点事業シート (P35)
学校問題解決支援事業 (学校教育課)	法的、専門的な知識を必要とする保護者等からの要求や学校の重大事件・事故等の緊急的な対応が必要な事案に対して、各分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言等を行う。	193	学校で発生した事件・事故等に対して、弁護士等に相談を行い、専門的な見地から学校への助言を行った。
生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課)	問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行う。	小 52 高 39 計 91	学校・警察等の関係機関と連絡協議会を開催し、生徒指導上の諸問題の共通理解を図るとともに解決に向けた取組を行った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
SC・SSW スーパーバイザー活用事業 (学校教育課)	教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導助言を行う。	1,548	SC・SSWとも毎月定期的にスーパーバイザーによる指導助言を実施。教育相談機能の強化と人材育成を図った。
学校施設維持管理事業 (学校施設課)	学校施設における教育環境の維持管理・改善を図るとともに、小中学校の門扉改修、擁壁改修等、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計 389,595 小 228,617 中 87,268 特別支援 8,101 高 65,609 (繰越予算含む)	ブロック塀改修8校、フェンス改修1校、下水道切替2校、高圧受変電設備改修2校、防球ネット設置2校、擁壁改修1校、門扉改修3校、感染症対策のための施設整備等を延べ21校で行った。
学校空調機整備事業 (学校施設課)	耐用年数を超過している教室及び管理諸室(校長室、職員室、事務室、保健室、図書室等)の既設空調機の更新を行う。	計 53,316 小 41,917 中 11,399 (繰越予算含む)	小学校5校、中学校1校で管理諸室の空調機更新を行った。また、小学校7校、中学校3校で設計を行った。

令和4年度重点事業シート

重点事業9

事業名	小学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			16,187 千円	13,044 千円	14,221 千円	
事業目的	小学校において、生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向等の児童に対する早期からの支援を充実させることで、きめ細やかな支援を行う。					
事業内容	<p>① 不登校や不登校傾向にある児童への支援を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置（1日当たり4時間、年間200日限度）する。</p> <p>② 令和4年度は、小学校27校に配置する。</p> <p>③ 生徒指導サポーターの主な役割は、次のとおりとする。</p> <p>ア 不登校や不登校傾向その他支援を必要とする児童等の家庭への電話連絡や家庭訪問及び引率登校</p> <p>イ 引率登校した児童の学習支援等</p> <p>ウ 学級担任や生徒指導担当教員との連携・情報共有</p> <p>エ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援</p>					
事業目標 成果指標	児童1,000人当たりの	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
	不登校児童の割合が 全国平均を下回る。	市 0.7人 全国 1.0人	市 1.34人 全国 1.3人	市 1.5人 未発表	全国平均 以下	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R2	R3	R4	
			◎	×	－	
評価理由	不登校児童の割合はR3年度1.34人がR4年度1.5人と増加した。（ただし、R4については全国の数値が未発表）					
事業分析	工夫改善事項	毎月提出の活動報告書に、各校の取組回数を明記するようにした。また、その取組状況を数値化して、取組の実態を客観的に把握した。報告書には、生徒指導サポーターの記述による回答欄を設けた。				
	工夫改善の成果	活動報告書により生徒指導サポーターの活動の頻度や援助方法を具体的に把握することができた。また、記述回答からは、学校とのやりとりの様子や信頼関係の構築が見えた。今後も増加が予想される不登校児童対応のための活動の素地が形成されつつある。				
	工夫改善の課題	生徒指導サポーターの活動を報告書上では確認できているが、実際の活動状況を確認していく必要がある。また、学校ごとの効果的な取組を久留米市全体で共有することが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					拡充	
今後の方向性等	実際に児童の登下校の様子や生徒指導サポーターの活動の様子を視察することで、活動報告書では判断できない効果的な取組や不登校解消につながる要素を確認する。また、生徒指導サポーター連絡協議会を開催して、各学校の取組等を共有して効果的な活動を模索していく。					

令和4年度重点事業シート

重点事業10

事業名	中学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算		R4 決算
			28,732 千円	28,749 千円		29,686 千円
事業目的	全中校に校内適応指導教室助手（現校内教育委支援教室支援員）を配置することにより、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行うなど、きめ細やかな支援を行う。					
事業内容	<p>① 全中学校で、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、支援や相談を行う支援員を配置する。</p> <p>② 基本的に週25時間の勤務体制で、各校2人の助手を配置する。</p> <p>③ 当該教室では、主に次の役割を担当する。</p> <p>ア 相談活動を通して、生徒のストレスの軽減や不登校の原因等を探り、支援を行う。</p> <p>イ 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。</p> <p>ウ 保護者への助言や支援を行う。</p> <p>エ 生徒、保護者と学校との連携体制の支援に当たる。</p>					
事業目標 成果指標	生徒1,000人当たりの不登校生徒の割合が全国平均を下回る	R2 実績	R3 実績	R4 実績		R4 目標値
		市 30.5人 全国 40.9人	市 38.7人 全国 50.0人	市 57.9人 全国 未公表		全国平均以下
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R2	R3	R4	
			◎	◎	—	
評価理由	不登校生徒の割合はR3年度38.7人がR4年度57.9人と増加した。 (ただし、R4年度については全国の数値が未発表)					
事業分析	工夫改善事項	校内適応指導教室助手及び小学校生徒指導サポーターの合同研修会を行った。また、中学校における不登校生徒の親の会の取組を紹介し、不登校生徒や保護者へのアプローチの仕方の研修を行った。				
	工夫改善の成果	研修により、生徒へのアプローチ等の工夫が見られるようになり、生徒の進路実現など具体的な支援が行われるようになった。				
	工夫改善の課題	生徒に対するより効果的な支援を行うため、校内適応指導教室助手と学級担任、生徒支援担当教員等との一層の連携強化を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充	
今後の方向性等	教室のスタッフと学級担任、生徒支援担当等との具体的な協議の場を設け、マンツーマン個票を活用した取組を充実させる。					

令和4年度重点事業シート

重点事業 1 1

事業名	不登校児童生徒対策事業				担当課	青少年育成課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算 6,657 千円	R3 決算 5,874 千円	R4 決算 6,292 千円	
事業目的	不登校等の児童生徒に対し、「らるご久留米」での様々な体験活動や学習支援、臨床心理士によるカウンセリングを通して「心の安定及びエネルギーの回復」、「基本的生活習慣の改善」に努めながら、社会的自立等へ向けた支援を行う。					
事業内容	校外適応指導教室（現校外教育支援教室）「らるご久留米」の主な事業は、以下のとおりです。 ① 在籍校と連携した不登校児童生徒の進路の確保に向けた学習支援 ② 多様な体験活動を通じた児童生徒の社会性、自立心等の向上に向けた支援 ③ 通級や多様な体験活動への参加等による基本的生活習慣の改善に向けた支援 ④ 児童生徒及び保護者への相談支援 このほか、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っている。					
事業目標 成果指標	通級率50%を超える通級生の割合	R2 実績 54.5%	R3 実績 56.7%	R4 実績 77.8%	R4 目標値 70%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R2 ×	R3 ×	R4 ◎
評価理由	児童生徒は、概ね通級することができている。その理由は、コロナ禍前のように体験活動が実施できるようになったことが挙げられる。					
事業分析	工夫改善事項	不登校の理由が多様であるため、通級生一人ひとりに合わせた支援を行った。また、通級面談及び定期面談での本人理解のためのアセスメントを丁寧に行い、チーム内での情報共有を行った。				
	工夫改善の成果	通級から遠のいている通級生及び保護者との面談を定期的実施することができた。本人及び保護者と状況を確認することができ、支援の方向性を合わせる事ができた。				
	工夫改善の課題	安定して通級できている児童生徒だけでなく、通級が困難な児童生徒に対するきめ細やかな支援が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	目標達成できた R4 年度は、通級相談における本人及び保護者面談を、2日に分けて実施するように変更した。アセスメントを丁寧に行うことで、通級初日からの苦手感を少しでも改善しようと取り組んだ。また、体験活動の充実に伴いその参加率が上がり、その後の自信回復の一助となったと考えられる。今後もこの方向で継続して対応していくとともに、状況に応じ対応を見直しつつ、学校と連携して取組を進めていきたい。					

令和4年度重点事業シート

重点事業12

事業名	生徒指導充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			10,465千円	10,040千円	7,466千円	
事業目的	専任生徒指導教員が配置されていない中学校に対し、教員が生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備するため非常勤講師を配置する。また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。					
事業内容	<p>県から専任生徒補導教員が配置されていない10中学校(城南、櫛原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潞)の教員が以下に示すような生徒指導及び生徒への支援の諸問題に対応できるように、非常勤講師を配置する。</p> <p>① 問題行動の未然防止と問題解消及び不登校への対応 ② いじめの早期発見と早期解消 ③ 学校内におけるチーム体制の構築・支援 ④ 保護者に対する支援・相談 ⑤ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり</p>					
事業目標 成果指標	生徒1,000人当たりの いじめの認知件数が全 国平均を上回る	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		市25.6件 全国24.9件	市29.6件 全国30.0件	市48.4件 全国未公表	全国平均 以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) — 現時点では判断が困難(実績なし等)		R2	R3	R4	
			◎	×	—	
評価理由	認知件数はR3年度29.6件がR4年度48.4件と増加した。 (ただし、R4については全国の数値が未発表)					
事業分析	工夫改善事項	いじめ・不登校対応に関する教職員向けの研修を行い、いじめの積極的認知と不登校生徒等への具体的な支援の在り方を周知した。				
	工夫改善の成果	研修により、生徒の家庭環境の変化や心身の変化を的確にとらえ、早期に解決の手立てを図ることができるような組織的対応に努めた。				
	工夫改善の課題	いじめや不登校の兆候に関して早期発見・早期対応を行うことができるよう、研修の場を継続して設ける必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	いじめの認知や不登校の兆候に関して学校全体で組織的に早期発見・早期対応を行う体制づくりを充実させる。また、専任補導教員と校内教育支援教室支援員との連携をさらに強化する。					

令和4年度重点事業シート

重点事業13-1

事業名		小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			4,536 千円	7,348 千円	7,031 千円	
事業目的		心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを小学校・特別支援学校・高校に配置する。そのうえで、発達障害や不登校など、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携などを図る。				
事業内容		①スクールカウンセラーを市立の全小学校・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリングを行う。 ②スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターによる児童生徒・保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。				
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える小学校の児童の割合が全国平均以上	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		未実施	市 80.0% 全国 83.4%	市 81.9% 全国 85.4%	全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)	R2	R3	R4		
		—	×	×		
評価理由		R4年度はR3年度の割合を上回ったが、全国平均を若干下回った。				
事業分析	工夫改善事項	重点的に対応する必要がある心のケアが必要な児童が増加したため、委託によるSCの派遣を増加させることで、市雇用SCの緊急対応ができる体制とした。				
	工夫改善の成果	市雇用SCを緊急支援SCとして配置することにより、学校での緊急事案や心のケアが緊急に必要な児童に対して、より迅速で柔軟に対応することができた。				
	工夫改善の課題	学校における事故や事件への対応だけでなく、生命身体に関わるリスクがある緊急対応が年々増加している。そのため、緊急に対応する体制の充実や県臨床心理士会との連携、SCの資質向上を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		緊急対応に応じた教育相談チームとしての体制づくりの充実を図っていく。				

令和4年度重点事業シート

重点事業 13-2

事業名	中学校スクールカウンセラー活用事業		担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			9,072 千円	9,050 千円	9,051 千円	
事業目的	様々な悩みや困りごとを持つ生徒が相談できる環境を整備し、生徒のストレスを和らげるとともに、早期の対応方法を見出すなど、その解消を図る。また、教職員や保護者からの教育相談に対応して、専門的な立場からの助言を行う。					
事業内容	① 臨床心理士又は公認心理師の資格を有し、福岡県臨床心理士会の推薦を受けた者をスクールカウンセラーとして配置する。 ② 中学校のスクールカウンセラーは、週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。 ③ 県の配置時間(週5日制1校・週8時間4校・週4時間12校)に、本事業による配置(週4時間12校)を合わせて、全中学校に週8時間の配置を行う。					
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える中学校の生徒の割合が全国平均を超える	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		未実施	市 78.4% 全国 81.1%	市 78.4% 全国 82.9%	全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) - 現時点では判断が困難(実績なし等)		R2	R3	R4	
			—	×	×	
評価理由	R4年度はR3年度と同じ割合となったが、全国平均を若干下回った。					
事業分析	工夫改善事項	毎週定例の生徒指導部会にSCが参加することにより、綿密な情報共有ができ、生徒への具体的な支援体制が構築できた。また、各学校でSCを講師とした研修会を行った。				
	工夫改善の成果	研修会で、具体的な生徒への声掛けの仕方や関わり方について専門的な見地から助言できたことにより、生徒に対する適切な対応や重点的な対応を必要とする生徒の把握などにつながった。				
	工夫改善の課題	生命身体に関するリスクがある緊急対応が年々増加する中、問題の早期発見や緊急支援に対応する体制の充実、SCの資質向上を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	特別な支援を必要とする課題を持った生徒のカウンセリングが増加しているため、引き続き体制の充実や、研修等によるSCの資質向上を図っていく。					

令和4年度重点事業シート

重点事業14

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業		担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算 -	R3 決算 -	R4 決算 -	
事業目的	福祉分野の諸制度と福祉サービスの手続等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカー各学校に派遣する。そのうえで、様々な困りごとを抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。					
事業内容	<p>① 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子ども達の抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。</p> <p>② 困りごとを抱える児童生徒について、福祉的視点からの情報収集と状況把握、課題分析（アセスメント）、支援計画の作成、支援方針や内容についてのケース会議の開催、学校・家庭・関係機関等による連携ネットワークの構築を行う。</p>					
事業目標 成果指標	①支援件数の増加	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
	②関係機関とのケース会議の増加	①167件 ②342件	①201件 ②290件	①249件 ②334件	前年度より増加	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%）	区分	R2	R3	R4	
	× 達成できなかった（70%未満）	①	◎	◎	◎	
	- 現時点では判断が困難（実績なし等）	②	◎	×	◎	
評価理由	支援件数・ケース会議数とも増加し、相談支援に繋がるケースが増加した。					
事業分析	工夫改善事項	増加するニーズに対応するため、フルタイム任用職員を3名配置し7名体制（1名欠員）となし、また、令和3年10月よりモデル事業として拠点巡回型を導入した。				
	工夫改善の成果	フルタイム任用職員を配置拡充し、人員増加を図ったことにより、SSWの担当校が減少し、より密に学校と連携することができるようになった。また、拠点巡回型を導入した学校では、支援が必要な児童生徒の早期発見・早期対応などの効果モデルが表れてきている。				
	工夫改善の課題	支援が必要な児童生徒に早期に対応するための拠点巡回型の拡充及び、必要な人員の確保と人材育成が課題である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	拠点巡回型のモデル事業を継続し、拠点巡回型の成果と課題を明らかにしていく。巡回拠点型の拡充のために、必要な人員の確保と人材の育成については、関係部局との協議を重ね、引き続き検討していく必要がある。					

令和4年度重点事業シート

重点事業 15

事業名		学校施設の整備充実事業			担当課	学校施設課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算		R3 決算		R4 決算
			小 2,087,794 千円 中 131 千円		小 399,607 千円 中 2,832 千円		小 1,715 千円 中 43,321 千円
事業目的		児童生徒の安全で快適な学習環境を実現し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、老朽化が著しい学校施設の増改築を計画的・効率的に行う。					
事業内容		老朽化が著しい校舎の改修及び生徒数の増加が見込まれる教室不足に対応するため、学校施設の改築を行う。 ・諏訪中学校校舎改築事業（基本・実施設計等）					
事業目標 成果指標	実施校 における各々の事業 進捗率の目標 値達成	R2 実績		R3 実績		R4 実績	
		◆改築事業 篠山小(附帯工事) 進捗:100% 京町小(改築工事) 進捗:100% ◆増築事業 南小(増築工事) 進捗:100% 山川小(増築工事) 進捗:100% 三瀬小(増築工事) 進捗:100% 西国分小 (基本・実施設計) 進捗:100% (増築工事) 進捗:100%		◆改築事業 篠山小(防球フェンス工事等) 進捗:100% 京町小(旧校舎解体・防球フェンス工事等) 進捗:100% ◆増築事業 山川小(外構工事) 進捗:100%		◆改築事業 諏訪中 (基本・実施設計等) 進捗:30%	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R2	R3	R4
					◎	◎	◎
評価理由		計画どおりに事業を進めることができた。					
事業分析	工夫改善事項	改築工事については、各事業の進捗目標達成のため、増築事業についても多様な意見を得るために、学校や地域、関係機関と協議を行った。					
	工夫改善の成果	工事を全て工期内に完了することができた。					
	工夫改善の課題	事業を進めるに当たっては、工事に伴う課題が出てくるため、学校や地域、関係機関と協議を行いながら解決していくことが重要である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等		学校施設の老朽化及び教室不足については、施設の老朽度や児童生徒数推計を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、国庫補助を活用して事業を進める。					

令和4年度重点事業シート

重点事業 16

事業名	学校施設の長寿命化事業				担当課	学校施設課
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			小 255,781 千円 中 41,933 千円 高 7,277 千円	小 293,439 千円 中 109,870 千円 特支 32,968 千円 高 9,600 千円	小 432,041 千円 中 215,934 千円 特支 71,298 千円 高 11,407 千円	
事業目的	学校施設において外壁・防水・トイレ改修工事等を計画的に実施することにより施設を長寿命化し、教育環境を質的に向上させるとともに、長期的な維持管理・建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。					
事業内容	令和4年度 学校施設の主な整備内容（※は設計を含む。） ・校舎外壁改修工事3校（東国分小、西牟田小、田主丸中） ・屋内運動場外壁改修【設計業務委託2校（長門石小・諏訪中）】 ・校舎内装材改修【設計業務委託2校（御井小・山本小）】 ・校舎防水改修工事7校（※金丸小、※南小、※草野小、※大橋小、※大城小、※田主丸中、※久商） ・屋内運動場屋根改修工事1校（善導寺小） ・校舎便所改修工事5校（山川小、上津小、犬塚小、荒木中、田主丸中） 【設計業務委託2校（西国分小、三瀨中）】 ・LED改修工事5校（山本小、大橋小、大城小、宮ノ陣中、特別支援学校） 【設計業務委託6校（荘島小、金丸小、善導寺小、三瀨小、諏訪中、明星中）】 ・グラウンド改修工事2校（篠山小、京町小） ・擁壁変状調査業務委託1校（江南中）					
事業目標 成果指標	外壁改修率及び トイレ改修率の上 昇	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		外壁改修率 (モルタル落下対策) 91.5% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 79.4%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 91.5% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 82.1%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 93.2% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 85.1%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 93.2%予定 トイレ改修率 (校舎ドライ化) 85.1%予定	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)		区分	R2	R3	R4
			外壁	◎	◎	◎
			トイレ	—	◎	◎
評価理由	当初計画どおりに事業完了し、改修率目標を達成したため。					
事業分析	工夫改善事項	事業実施に当たっては、学校の安全安心を維持向上させることを基本として、国の補正予算を活用するなど、できるだけ有利な財源を活かすことができるように事業実施を計画した。				
	工夫改善の成果	学校の教育環境を維持向上させることができ、事業も計画どおりに行うことができた。				
	工夫改善の課題	学校の老朽化に伴う課題が多い中、財源確保が重要となるため、財源効率も含めた事業実施を行うことが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	着実に事業を進め、改修率を上げていくために、財源効率も考慮しながら財源確保に努めていく。また、事業を進めるに当たり、学校や地域及び関係機関と調整を図りながら事業を実施する。					

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ① 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通じて、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上を図りました。
- ② 教職員の働き方に関する意識改革と学校・家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教員が本来の業務に専念できるための業務改善を進めました。
- また、久留米市部活動方針の策定や学校を支える専門スタッフの活用など、働き方改革を通して、教員が児童生徒に接する時間を確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進しました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業 17 教職員研修事業 (教育センター)	教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施する。	13,593	重点事業シート (P38)
重点事業 18 学校における働き方改革推進事業 (教職員課)	勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境整備のための支援を充実させることで、教職員の多忙化解消を図る。また、教員業務支援員を一部配置する。	6,695	重点事業シート (P39)
重点事業 19 学校ICT環境整備事業 (教育 ICT 推進課)	教育イントラネットやデータセンターに一元化したファイルサーバ等について、安定した運用を図る。また、学習指導や生徒指導に活用するために、児童生徒一人ひとりの情報を一元管理する校務支援システムの保守、サポート体制を整えることで、セキュリティの確保とシステムの安定運用を行う。	140,283	重点事業シート (P40)
教科等教育研究推進事業 (学校教育課)	教職員の実践的指導力の向上を図るため、国・県・市の研究指定校、教職員研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して補助金の交付を行う。	3,102	市小・中学校教育研究会、小学校筑後地区国語研究大会、中学校福岡県数学教育研究大会、久留米特別支援学校実践研究会、学校図書館協議会、書写教育研究会、図画工作教育研究会への補助金の交付を行った。
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	競技大会を運営する中学校体育連盟・中学校文化連盟に対し運営費、大会経費及び生徒の移動旅費に係る財政的支援を行う。また、持続可能な部活動の運営ができるように部活動指導員を配置する。さらに、部活動指導員及び外部指導者の指導中の事故等に対応するためスポーツ安全保険に加入する。	19,732	中学校体育連盟及び中学校文化連盟に対し、運営費・活動経費の支援を行った。また、部活動指導員は10名を配置した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修等を通して、その成果を普及する。	167	学力向上研究班、GIGA スクール推進研究班、人権・同和教育研究班、働き方改革研究班で調査研究を実施し、その成果を冊子にまとめて全校に配布するとともに、録画配信で研究発表を行った。
情報教育環境の充実 (教育 ICT 推進課)	校務用ノートパソコンやインターネット環境等をはじめとする学校 ICT 環境の維持及び必要なメンテナンス等を行い、情報教育環境の充実に努める。	計：84,564 小：52,300 中：29,418 特：2,846	校務に必要なリースパソコンやインターネット環境等を適切に活用できるよう、各種ソフト等の整備や関係機器等のメンテナンスを行うとともに、情報通信回線環境の安定的な確保・稼働等に取り組んだ。

令和4年度重点事業シート

重点事業 17

事業名	教職員研修事業			担当課	教育センター	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R2 決算 9,614 千円	R3 決算 10,240 千円	R4 決算 13,593 千円	
事業目的	教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。					
事業内容	<p>(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。</p> <p>(2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。</p> <p>(3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。</p>					
事業目標 成果指標	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合 95%以上	R2 実績 99.5%	R3 実績 98.6%	R4 実績 99.5%	R4 目標値 95%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R2 ◎	R3 ◎	R4 ◎
評価理由	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合が 99.5%であった。					
事業分析	工夫改善事項	感染症対策や移動時間を縮減するため、必要に応じて研修の一部をサテライトやオンラインで実施したり、会場を分散したりして実施した。また、研修期日を確保するため、短期研修を土曜日に開催したり、同日に複数講座を開設したりするなどした。				
	工夫改善の成果	授業参観を伴う研修については、研修会場を分散し、人数を制限しながら全ての研修を実施した。また、令和5年2月の研究発表会については、集合及びオンライン（ライブ配信・録画配信）のハイブリッド形式で実施した。				
	工夫改善の課題	研修期日については、学校行事や県主催研修との重複を避けられるよう、他機関等と連携し情報収集・確認を行っているが、全ての解消は困難である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	教職員が児童生徒と関わる時間を確保するため、研修内容の精選、再編を図っていく。また、研修開始時刻を遅らせたり、集合研修の一部をオンデマンド研修に移行したりするなど、研修の運営方法についても工夫する。効果的な人材育成を図るため、専門研修（断続研修）や調査研究の実施方法についても工夫する。					

令和4年度重点事業シート

重点事業18

事業名	学校における働き方改革推進事業			担当課	教職員課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			(感染症対策関連予算) 17,623 千円	3,220 千円	6,695 千円	
事業目的	勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境の整備のための支援を充実させることによって、多忙化解消を図る。ひいては教員の専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動の充実を図る。					
事業内容	① 正確な勤務実態の把握… I C タイムレコーダーによる客観的把握 ② 勤務時間外の自動応答メッセージによる電話対応 ③ 学校閉庁日…夏季休業期間の8月12日から16日まで ④ 教員業務支援員の配置…教材準備や消毒作業など、教員のサポートを行う。 ⑤ 時間外在校等時間の上限規制					
事業目標 成果指標	ストレスチェックにおけるストレス要因として「事務的な業務量をあげる職員」を8%以下にする	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		13.2%	15.0%	16.0%	8.0%	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R2	R3	R4
				×	×	×
評価理由	令和4年の数値は、目標値に届かなかった。					
事業分析	工夫改善事項	各事業を進めるに当たっては、校長会や久留米市小・中学校PTA連合協議会と協議・調整し、理解と協力を求めた。				
	工夫改善の成果	月80時間以上の超過勤務を行っている本市教員の割合 令和2年度(4月から3月まで)の平均…小学校5.4% 中学校12.9% 令和3年度(4月から3月まで)の平均…小学校5.3% 中学校11.4% 令和4年度(4月から3月まで)の平均…小学校3.7% 中学校12.0% (令和4年度文部科学省による調査…小学校14.2% 中学校36.6%)				
	工夫改善の課題	月80時間以上の超過勤務は減少傾向だが、事務的な業務量をストレスにあげる教職員の割合が増加しており、要因分析が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	超過勤務が多い学校を直接訪ねて状況把握し助言を行うなど、校長会・教頭会とも協力しながら、現場の教職員の実態に即した効果的な働き方改革の取組を進めていく。					

令和4年度重点事業シート

重点事業 19

事業名	学校 ICT 環境整備事業			担当課	教育 ICT 推進課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R2 決算 138,685 千円	R3 決算 138,672 千円	R4 決算 140,283 千円	
事業目的	ファイル共有サーバの設置や学校サーバの一元化による学校イントラネット環境を構築することにより、学校が取り扱うデータやセキュリティを強化するとともに、優れたデジタルコンテンツ等、学校間の情報の共有化を促進する。また、校務支援システムの導入により、校務の効率化を推進する。					
事業内容	(1) 教育イントラネット 各学校・教育委員会を範囲としてデータ通信ができる ICT 環境の安定的な運用を行う。また、教育センターにおける調査研究の成果物や研修教材等を保存し、校内研修をはじめ、全教員が自由に活用できるようにする。 (2) 校務支援システム 児童生徒一人ひとりの情報（成績、転出入、出席、健康観察、日常所見等）をデータベース化し、学習指導や生徒指導等に活用する。 (3) 学校サーバの一元化 学校サーバの一元化により、データの保護やセキュリティの強化を図る。					
事業目標 成果指標	①イントラネットにおいて共有化した指導案数 ②校務支援等システムの支援件数（1日平均）	R2 実績 ① 339 件 ②29.24 件	R3 実績 ① 348 件 ②28.5 件	R4 実績 ① 363 件 ②22.3 件	R4 目標値 ①360 件 ②24 件以下	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）	区分 ① ②	R2 × ×	R3 × ×	R4 ◎ ◎	
評価理由	学校イントラネットにおいて、多くの効果的な指導案や学習教材等を共有化した。					
事業分析	工夫改善事項	校務支援システム操作研修を集合研修だけでなく、動画視聴によるオンデマンド型研修環境で実施した。また、次期校務環境整備に向けて、共有フォルダの保存データの内容を分析し、データの整理を実施した。				
	工夫改善の成果	オンデマンド型研修環境の整備により、時間と場所が限定される集合研修だけでなく、業務の状況に合わせて研修を受講できるようになり、働き方改革にもつながった。				
	工夫改善の課題	校務支援システムの見直し（次期システムへの移行）に向け、様々なデモ操作等を行うなど、学校現場に必要な環境の整理を行った。今後は、次期システムに応じた運用面の見直し等を行うなど、更なる働き方改革に繋げていく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	現在の学校 ICT 環境を安定的に稼働できるよう、適切な維持管理を行っていく。また、次期校務環境の構築を行い、教育情報の安全かつ適正な管理運用や教職員の負担軽減による働き方改革を推進する。					

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- ① 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めました。
- ② 小中学校に設置している地域学校協議会による提言の実働化を支援し、地域と学校の協働活動の一層の充実を図りました。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた組織や機能のあり方についての検討を進めました。
- ③ 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりの一層の充実を努めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業 20 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進 事業 (学校教育課)	学校・家庭・地域が協働して行う体験活動や教育活動を充実することで、地域の教育力を学校運営に取り入れ、地域とともにある学校づくりを推進する。 そのため、学校規模や地域学校協議会プランの提言を実働化させるための補助金、モデル校における学校運営協議会の検証及び地域学校協働活動に対する補助金を交付する。	計 23,244 小 17,307 中 5,937	重点事業シート (P43)
重点事業 21 人権教育・啓発推 進事業 (学校教育課)	自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、全中学校区毎に学園コミュニティ及び地域コミュニティが連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。	6,194	重点事業シート (P44)
PTA 団体助成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校PTA連合協議会に対して補助金を交付する。	2,920	PTAと市教育委員会との意見交換会、小・中学校PTA合同研修会などを通して、学校と家庭の連携を進めた。
社会人権・同和教育事業 (学校教育課)	社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざすため、社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための事業を実施する。	9,329	教職員の人権意識の向上を目指し、「見た目」による問題をテーマに市内教職員全員参加(1,838人)の研修会を録画配信にて実施した。また団体の研修・研究集会支援を行った。

<p>小・中・高等学校 人権・同和教育事業 (学校教育課)</p>	<p>人権・同和教育の振興・充実に資するため、部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び、教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及する。</p>	<p>計 1,778 (計 8校) 小 950 (4校) 中 713 (3校) 高 115 (1校)</p>	<p>7ブロックの実践発表校 8校における実践発表会を開催した。 人権が尊重される学校づくりのあり方や授業等の公開を行い、成果をまとめたリーフレットを各学校に配布した。</p>
<p>学校人権・同和教育事業 (学校教育課)</p>	<p>差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に存在する差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。</p>	<p>12,733</p>	<p>就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の保障と向上に向けて取り組んだ。</p>

令和4年度重点事業シート

重点事業20

事業名	小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算 26,152 千円	R3 決算 25,534 千円	R4 決算 23,244 千円	
事業目的	地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。					
事業内容	<p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。</p> <p>(2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。</p> <p>(3) 学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールモデル校事業への助成 学校と家庭、地域が目標やビジョンを共有し、学校運営協議会での熟議を通して取り組む地域学校協働活動への補助金を交付する。</p> <p>(4) 地域学校協議会及び学校運営協議会委員への報酬、地域学校協働活動推進員への謝金</p>					
事業目標 成果指標	地域学校協議会提言の達成率の向上	R2 実績 70.3%	R3 実績 69.3%	R4 実績 71.7%	R4 目標値 前年比増	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R2 -	R3 -	R4 ◎
評価理由	学校の教育課題について、学校、家庭、地域で取り組む学校が増え、提言達成率が前年度より増加した。					
事業分析	工夫改善事項	地域学校協議会の提言に対する補助に関しては、学校・家庭・地域が協働して取り組む活動を設定するよう促した。学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールモデル校の取組を研修会で周知した。				
	工夫改善の成果	学校・家庭・地域が協働して取り組む活動の実施が少しずつ増えている。小学校6校、中学校4校では前年度よりも提言達成に対する評価が高くなっている。				
	工夫改善の課題	コミュニティ・スクールモデル校事業の成果と課題を基に、今後、学校運営協議会への移行を図る。そのために、学校や地域への理解促進や教育委員会のサポート体制を整えていく。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	学校・家庭・地域が協働した取組をさらに活性化できるよう、地域学校協議会の提言に応じた支援を継続する必要がある。また、学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールを拡大していくため、地域や学校への理解促進を図る。					

令和4年度重点事業シート

重点事業21

事業名		人権教育・啓発推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算		
			1,393 千円	5,739 千円	6,194 千円		
事業目的		自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け、豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。					
事業内容		<p>○児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティでの取組（校種間の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を行う。</p> <p>○地域コミュニティが行う取組（家庭・地域住民・企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行う。</p> <p>○同和問題、女性、障害者、外国人、性の多様性等の人権課題を解消する主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行う。</p>					
事業目標 成果指標	各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「人権感覚を高めたい」市民の割合が58%以上		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
			データなし 【参考】 市民意識調査	58.2% 【参考】 市民意識調査	55.2% 【参考】 市民意識調査	58%以上	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R2	R3	R4	
				—	◎	×	
評価理由		R1 年度の「市民意識調査」と比較して割合は増加したが、R4 年度の実績が目標を超えなかったため。					
事業分析	工夫改善事項	校区人権協連会と共同開催する人権のまちづくりブロック別研修会（東部、中部、南部の3ブロック）を開催した。校区独自の啓発活動状況を収集し、他校区へ伝えるなどの工夫や支援を行った。					
	工夫改善の成果	学園コミュニティと地域コミュニティが連携する意義を確認し、協議会間で成果の交流や情報の共有化を図り、取組の深化・充実に努めた。					
	工夫改善の課題	協議会ごとに、取組状況に差異が見られるため、各中学校区の実態把握のもと、課題を明らかにし、適切な支援を行う。新型コロナウイルス感染症に関するデマや差別的発言等があり、今後も学校と家庭、地域がより連携して人権のまちづくりに取り組む必要がある。地域指導者の育成と確保(新しい人材の掘り起こし)に取り組む。小学校区人権啓発推進協議会と連携を図りつつ、段階的に地域主体への転換を図っていく。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等		ブロック研修会等でモデルとなる中学校区の成果を他校区へ標準化していくとともに、より地域の取組の実態を把握し、支援に活かしていく。各学校・地域・家庭が連携を深め、地域の教育力を生かした学校教育と社会教育が連携し、地域ぐるみで人権意識の確立を図っていく。					

その他の施策

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績									
重点事業 22 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的な生活習慣を育成するため、栄養教諭等研究会や食育推進校のPTAに対する助成を行う。	401	重点事業シート (P47)									
重点事業 23 医療的ケア対応事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、小学校、中学校及び久留米特別支援学校に看護師を配置し、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。	48,488	重点事業シート (P48)									
重点事業 24 中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育むため、中学校第1学年の生徒が久留米市美術館等の企画展・常設展を鑑賞するためのバスの借上げを行う。	1,915	重点事業シート (P49)									
重点事業 25 学校規模対策事業 (学校教育課)	小学校の小規模化と学校施設の老朽化の視点を踏まえ、より良い教育環境の整備を図ることを目的に、久留米市立小学校小規模化対応方針の改訂を行い、小学校の統合を進めるための協議や調整を行う。	194	重点事業シート (P50)									
学校訪問看護支援事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が学校活動において訪問看護制度を利用する際の補助を行う。	2,317	小学校に在籍する児童(1名) 中学校に在籍する生徒(2名)の保護者に対する訪問看護費用の補助等を実施した。									
中学校生徒会支援事業 (学校教育課)	中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。	60	中学校生徒会交流推進委員会に対し、助成を行った。									
久留米市奨学金 (学校教育課)	<p>経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学一時金 (円)</th> <th>月奨学金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>20,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の奨学金は月7,000円</p>		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	18,390	経済的な理由により就学が困難なものに対し、入学一時金及び月奨学金を給付した。
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
就学援助事業 (学校保健課)	小・中、特別支援学校に通学する児童生徒で、経済的理由により就学が困難な者の保護者に対し、学用品費や給食費、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費などを支給する。	計 491,259 小 274,194 中 216,957 特 108	認定者数5,787人 小3,899人 中1,888人 認定率23.27% 小22.67% 中24.64%
定期健康診断 (学校保健課)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。	計 39,604 小 21,995 中 12,362 特 1,637 高 3,610	受診者数及び受診率 心臓検査 5,792人 (98.9%) 尿検査 25,907人 (98.3%) 結核検査(要精密) 21人中15人受診 (71.4%)
歯科保健指導事業 (学校保健課)	学校歯科医の指導のもとに、歯科衛生士を小学校に派遣し、2年生を対象に歯磨指導を行う。	928	小学2年生に歯磨指導を実施 実施校45校 参加者数2,919人
学校保健会助成 (学校保健課)	各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。	2,296	児童生徒・教職員等を対象に講演会・研修会を実施 実施校5校 参加者数604人
学校給食の充実 (学校保健課)	学校給食運営の安全衛生管理の徹底や、給食施設、設備等の更新・修繕を行い、安全安心な学校給食を提供する。	計 660,000 小 606,897 中 27,370 特 25,733	学校給食の設備、備品等の計画的整備を行うことができた。

令和4年度重点事業シート

重点事業22

事業名	食育プログラム研究推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			208 千円	722 千円	401 千円	
事業目的	久留米市栄養教諭等研究会と食育推進事業に取り組む学校に対して助成を行うことにより、子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的生活習慣を育成する。					
事業内容	<p>① 栄養教諭及び学校栄養職員等の取組を充実発展させるために、本事業を通して学校・家庭・地域の連携による、食育プログラムの研究活動を推進する。</p> <p>② 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導、栄養教諭等が配置されていない中学校への出前指導、よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発の取組等を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるようにする。</p> <p>③ 食育の取組を充実させるために、食育推進事業として、生活リズムカードの実施、食に対する体験活動（野菜の栽培、みそ作り、だしづくり等）や食育講演会の実施、お弁当の日、おにぎりの日等の取組を行い、朝食欠食率の減少に向けた取組を促進する。</p>					
事業目標 成果指標	児童生徒の朝食欠食率の減少	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		小 2.2% 中 3.0%	小 2.1% 中 2.5%	小 2.0% 中 2.3%	小 0.8% 中 1.8%	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%)		区分	R2	R3	R4
	× 達成できなかった (70%未満)		小学校	×	×	×
	－ 現時点では判断が困難 (実績なし等)		中学校	×	×	×
評価理由	朝食欠食率は、前年度と比較して小学生は0.1ポイント減、中学生は0.2ポイント減となったものの、目標は達成しなかった。					
事業分析	工夫改善事項	朝食指導モデルを作成し、市内で共通実践を行った。また、家庭での実践につなげるために、ICTを活用した朝食づくりの実践記録・まとめや朝食レシピカードの作成と配布、動画資料の作成と市公式 YouTube、市ホームページへの掲載を行った。				
	工夫改善の成果	朝食の欠食率が前年度よりも減少し、朝食の効果を理解したり、栄養のバランスを意識した家庭での朝食づくりに生かしたりすることができた。朝食をきっかけに、自己の食生活に関心をもち、食生活に課題意識をもつこと、食生活をよりよくしようとする実践意欲の向上につながった。				
	工夫改善の課題	朝食欠食率が目標値に達していないことから、朝食摂取につながる指導や家庭・地域への啓発に継続して取り組み、自己の食生活を見直し、よりよい食生活を築くことができるようにすることが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	朝食指導モデルの共通実践を計画的に実施したり、ICTを効果的に活用した教材や家庭・地域への啓発資料を作成したりしながら、学校で学んだことを家庭での実践につなげる工夫をし、朝食摂取率の向上を図る。					

令和4年度重点事業シート

重点事業23

事業名	医療的ケア対応事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			27,688 千円	35,390 千円	48,488 千円	
事業目的	医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、小学校、中学校及び久留米特別支援学校に看護師を配置し、医療機関と連携した医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。					
事業内容	次の児童生徒に対し、業務委託によって看護師を派遣する。 ① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和4年度16人） ② 小中学校に在籍し、常時の医療的ケア（吸引・人工呼吸器の管理）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和4年度：小1人、中1人）					
事業目標 成果指標	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた看護師の配置	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		必要数12人 配置数12人	必要数14人 配置数14人	必要数18人 配置数18人	必要数18人 配置数18人	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R2	R3	R4
				◎	◎	◎
評価理由	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師を配置した。					
事業分析	工夫改善事項	久留米市医療的ケア実施運営協議会を設置し、小・中・特別支援学校において、医療的ケアが安全安心に実施できるような仕組みづくりや、安定的な看護師の配置等について検討を行った。				
	工夫改善の成果	安全安心な医療的ケアを実施するため、久留米大学と連携した医療的ケア児に関する研修を小中学校で実施し、安全に受け入れることができる体制づくりを行った。また、医療的ケアに関するパンフレットを作成し、訪問看護事業所や関係機関等へ医療的ケアの内容や手続について広く周知することができた。				
	工夫改善の課題	医療的な専門知識がない教員が安心して医療的ケア児を指導支援する体制づくりなど、学校現場を中心に据えた検討・協議を進める必要がある。また、安定的な看護師配置について継続して検討を行う必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	久留米市医療的ケア実施運営協議会を開催し、引き続き医療的ケアが安全安心に実施できる仕組みづくりを検討する。また、訪問看護事業所と看護学校学生を主な対象とした、学校における医療的ケアに関する講演会を開催し、学校における医療的ケアの意義や内容について周知することで、安定的な看護師の配置につなげる。					

令和4年度重点事業シート

重点事業24

事業名	中学校美術教育振興事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			0千円	2,127千円	1,915千円	
事業目的	市立中学校の生徒における美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育む。					
事業内容	<p>① 市立中学校の第1学年の生徒が久留米市美術館等で行われる企画展及び常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行う。これらの鑑賞を通して、中学生の美術に対する興味・関心を高める。</p> <p>② 事業実施後に、生徒に対するアンケートや感想等を学校だよりなどで紹介し、効果の波及に努める。</p> <p>令和4年度は、全17中学校で実施(2,360名参加)</p>					
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査(中2)において「自分の住んでいる地域が好きである」の肯定的回答の割合が前年度を上回る	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		—	85.3%	86.0%	前年度以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) — 現時点では判断が困難(実績なし等)			R2	R3	R4
				—	×	◎
評価理由	肯定的回答は8割を超え、令和3年度と比べて0.7%増加した。					
事業分析	工夫改善事項	生徒が興味、関心をもって鑑賞することができるように、久留米市美術館の企画展や石橋正二郎記念館の展示内容をあらかじめ伝えたり、美術や総合的な学習の時間等の関連教科における事前学習の取組例を紹介したりした。				
	工夫改善の成果	美術の授業や総合的な学習の時間にICTや「くるめ学副読本」を活用して、久留米市にゆかりのある画家(坂本繁二郎、青木繁、古賀春江等)について調べる学習を設定したり、レポートを作成したりするなど、事前事後の学習を充実することで、鑑賞を深めることができた。				
	工夫改善の課題	学校によって事前事後の学習内容に差が見られるため、目的意識をもって鑑賞することができるような、さらなる工夫が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	事前事後の学習に活用できる動画教材や資料等を学校へ紹介する。本事業を活用した授業や取組の実践例の紹介、計画的な事業実施の推奨を行う。					

令和4年度重点事業シート

重点事業25

事業名		学校規模対策事業			担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算			
			52,583 千円 *スクールバス運行業務含	21,413 千円 *スクールバス運行業務含	194 千円 *スクールバス運行業務含まない			
事業目的		市立小中学校では、学校規模に偏りが生じ、児童生徒の教育活動や学校生活への影響が懸念されるため、小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた取組・研究を進める。久留米市立小学校小規模化対応方針を改訂し、小規模化の観点だけでなく、学校施設の老朽化の状況も踏まえた考え方について整理し、学校統合の取組を進めることで、より良い教育環境の整備を図る。						
事業内容		<p>① 久留米市立小学校小規模化対応方針の改訂を行う。 これまでの小学校の小規模化の観点だけではなく、学校施設の老朽化の状況も踏まえ、将来的な児童数・学級数の動向などを見極めながら、市通学区域審議会の答申をもとに、今後の小学校統合の取組における優先順位の考え方などを整理する。</p> <p>② 第2次久留米市立小学校統合基本計画の策定に向けた調査・検討を進める。</p> <p>③ 下田・浮島・城島小学校の統合の検証を継続し、城島小学校と連携した対応を図る。 ・城島小学校統合検証委員会の開催（学期に1回）</p>						
事業目標 成果指標		小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた取組を進める	R2 実績 ○第1次久留米市立小学校統合基本計画決定 ○下田・浮島・城島小学校統合	R3 実績 ○今後の小学校統合の対応検討 ○下田・浮島・城島小学校統合の検証 ○小規模特認校制度廃止	R4 実績 ○久留米市立小学校小規模化対応方針の改訂 ○第2次久留米市立小学校統合基本計画(案)の作成、説明会開催	R4 目標値 ○久留米市立小学校小規模化対応方針の改訂 ○第2次久留米市立小学校統合基本計画に向けた調査、検討		
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R2	R3	R4	
評価理由		<p>①久留米市立小学校小規模化対応方針を一部改訂し、小学校の小規模化の観点に、学校施設の老朽化の観点を加えた対応の考え方について整理を行った。</p> <p>②R5年度に複式学級が見込まれている青峰小学校を対象とした第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】を策定し、関係者への説明を行った。</p>						
事業分析	工夫改善事項	対応方針の一部改訂にあたっては、久留米市立小中学校通学区域審議会へ諮問を行い、その答申を受けて、一部改訂を行った。						
	工夫改善成果	久留米市立小中学校通学区域審議会からは「教育環境整備の計画的な推進」「取組実績の共有や周知の方法」「少子化・人口減少対策や地域活性化策の連携強化」が付帯意見として出された。						
	工夫改善課題	今後の小学校の統合に関して、課題や進め方などに関する、庁内での共通認識と市民との幅広い情報共有が必要である。						
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続		
今後の方向性等		児童生徒数の推計結果や学校施設の老朽化の状況等を注視しながら、小学校統合の取組を進めるとともに、より良い教育条件・教育環境の整備を図る。						

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組みました。また、生涯学習施設等を利用者が安全で安心して利用できるよう必要な改修を進めるなど、生涯学習環境の充実に向けて取り組みました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業 26 地域生涯学習振興事業 (生涯学習推進課)	校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。	63,994	重点事業シート (P53)
重点事業 27 体験活動推進事業 (生涯学習推進課)	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、団体生活の楽しさや友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	2,033	重点事業シート (P54)
社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課)	LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	19,336	LL ネットコアくるめ ・LL アドバイザー活動 1,226 件 ・マナビィランド 子ども会連合会 ・郡山市との親善交流事業 ・体験学習会 (2回)
生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課)	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	4,813	市内の生涯学習センターを活用した各種講座を実施し、生涯学習の推進を図った。
生涯学習センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	50,843	えーるピア久留米の視聴覚ホールワイヤレスシステム修繕やウッドデッキ修繕等を行った。
そよ風ホール維持補修事業 (生涯学習推進課)	そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う	89,383	ホールの音響調整卓修繕や照明設備修繕等を行った。
城島総合文化センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	173,386	ホールのサブミキサー修繕や空調設備の改修工事等を行った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
社会人権・同和研 修事業 (生涯学習推進課)	<p>同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。</p>	1,566	<p>「なるほど人権セミナー2022」では、同和問題や高齢者に関する問題など様々な人権課題をテーマに全7回の講座を実施。また、「人権のまちづくりコーディネーター講座(全4回)」を実施した。</p>

令和4年度重点事業シート

重点事業26

事業名	地域生涯学習振興事業（委嘱学級）			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R2 決算 5,738 千円	R3 決算 6,888 千円	R4 決算 7,291 千円	
事業目的	市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権・同和問題や男女共同参画、環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。					
事業内容	<p>校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級1学級につき95,000円の補助金を交付。また、委嘱学級の運営について、学級生は学習の主体者として自主・自立の学級を目指し、職員（社会教育主事等）が指導助言を行う。</p> <p>○令和4年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱学級数 79（高齢者学級27、女性学級23、家庭教育8、その他21） ・学級生登録数 1,683人 ・学習内容 人権問題（講演会、フィールドワーク、DVD視聴等） 女性問題（出前講座、DVD視聴等）、地域行事への参画、健康（ニュースポーツ、ヨガ体操等）、スマホ講座等 					
事業目標 成果指標	校区委嘱学級の充実	R2 実績 学級数：78	R3 実績 学級数：80	R4 実績 学級数：79 交流会：1回	R4 目標値 学級数：79 交流会：1回	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		区分 学級数	R2 ◎	R3 ◎	R4 ◎
評価理由	令和4年度の目標値である校区開設学級数79学級が達成されたため。					
事業分析	工夫改善事項	学級活動がさらに充実したものとなるように、校区間の情報交換・意見交換を主な目的とする委嘱学級交流会を開催した。また、前年度における各学級の活動内容をまとめた冊子を配布し、学習意欲の向上を促した。				
	工夫改善の成果	交流会では、参加者による活発な意見交換がおこなわれ、「他校区の運営方法が参考になった」「今日得た情報を自分たちの学級にも取り入れていきたい」等今後の活動に活かそうとする意見が多くあがった。				
	工夫改善の課題	学級活動の充実を図るとともに、委嘱学級生の学びを地域コミュニティづくりにつなげる視点での働きかけが必要。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	地域の実情や学級の実態の把握に努め、学級の開設要件や学習支援についての検討を行う。					

令和4年度重点事業シート

重点事業27

事業名	体験活動推進事業（少年の翼事業）			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算	
			0千円	0千円	600千円	
事業目的	次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に数回の研修を通じて友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域の活動に積極的に参加する子どもを育成することを目的とする。また、青年ボランティアの発掘及び機会提供を行い、次世代リーダー育成を促進する。					
事業内容	<p>①指導員募集 対象：18歳～39歳（高校生除く） 人数：25名程度</p> <p>②子ども募集 対象：小学5年生～中学生 人数：70名程度</p> <p>③指導員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員同士の人間関係づくり ・安全管理に対する意識づくり 等 <p>④事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力し合える関係づくり ・集団生活における規律の共有 等 <p>⑤本研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校との交流 ・沖縄の海での自然体験 ・平和学習 等 <p>⑥事後研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふりかえり 等 <p><期待される子どもの成長></p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 自ら考え行動する自立心 ★ 仲間を思いやれる優しさ ★ 新しいことに挑戦する意欲 ★ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性 ★ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力 					
事業目標 成果指標	参加者の地域や学校等 行事への参加意欲度 指導員の事業継続参加の 意欲度	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値	
		(参加者) 未実施 (指導員) 未実施	(参加者) 未実施 (指導員) 未実施	(参加者) 91% (指導員) 78%	(参加者) 95%以上 (指導員) 75%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%）		区分	R2	R3	R4
	× 達成できなかった（70%未満）		参加者	—	—	×
	— 現時点では判断が困難（実績なし等）		指導員	—	—	◎
評価理由	事業実施後のアンケートの結果、参加者の地域や学校等行事への参加意欲度は目標値に届かなかったが、指導員の事業継続参加の意欲度については目標値に達したため。					
事業分析	工夫改善事項	新型コロナの流行のため令和2・3年度と2年間事業が実施できなかったが、今年度は子どもたちの体験活動の機会減少に対応すべく、比較的安全確保が容易な九州（熊本県人吉市・鹿児島県）での本研修を実施した。				
	工夫改善の成果	感染対策を徹底しながら、指導員研修（全4回）・事前研修（全3回）・本研修・事後研修（全2回）を実施した。本研修は、当初の予定では2泊3日だったが、第8波の感染拡大の状況を鑑みて実行委員会で協議の結果、日帰りでの実施となった。				
	工夫改善の課題	感染症類型が5類に移行したことから、本研修の行先や規模について再検討した上で事業を進めていく必要がある。また、円滑に安全に事業を進めていくためにも事務局体制の構築や指導員の確保が不可欠である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	アフターコロナにおける事業継続に向けた支援の実施。指導員の人材確保や事務局体制について、現状分析を行うとともに、対応策を検討していく。					

(3) 歴史遺産の保存・活用

歴史遺産の保存と活用の方針と具体的な取組を示した「文化財保存活用地域計画」に基づき、市内に所在する歴史遺産の保存と活用を進めました。

その手法の一つとして創設した「筑後川遺産登録制度」に初めて2件を登録しました。今後は、地域と連携した事業の展開を図っていきます。

また、大名有馬家の久留米入城400年にあたる令和3年度に開催予定であったものの、新型コロナウイルス感染拡大のために開催できなかった久留米市初の雅楽公演会を4年度に開催するなど、「歴史のまち久留米」のブランディング推進に努めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業 28 歴史資料保存活用 事業 (文化財保護課)	地域文化を知り、継承するため、歴史資料の収集と適正な保存管理を図る。 また、六ツ門図書館展示コーナー等での展示を通じて、収蔵資料の活用を図り、郷土の歴史に関する市民意識の醸成と、地域文化の継承に役立てる。	6,384	重点事業シート (P58)
重点事業 29 筑後国府跡歴史公園 整備事業 (文化財保護課)	久留米市を代表する歴史遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることができる歴史公園として保存整備を図る。歴史学習や地域活動の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、歴史遺産の価値と魅力を未来に向けて継承する。	39,904	重点事業シート (P59)
重点事業 30 歴史ルートづくり 事業 (文化財保護課)	市内に数多く存在する歴史遺産を、歴史的背景に基づくストーリーとして調査・整理・集積し、周知イベント等の実施により地域の魅力を発信する。同時に拠点となる歴史スポット等の整備を行い、安全で魅力的な環境づくりを推進するとともに、交流人口の増加を目指す。	1,399	重点事業シート (P60)
重点事業 31 久留米入城400年 事業 (文化財保護課)	大名有馬家が久留米城に入城してから、令和3年度で400年を迎えた。昨年中止となった久留米入城400年関連記念事業の雅楽公演会、城下町めぐり等のイベントや、久留米城3D動画の作成を実施し、文化財保護意識の醸成と地域の魅力向上及び活性化につなげ、「歴史のまち久留米」のブランド化を図る。	10,603	重点事業シート (P61)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
発掘調査事業 (文化財保護課)	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的とした発掘調査を行う。 国及び久留米地域の歴史文化の正しい理解を促し、市民の郷土愛の醸成に寄与し、その魅力や価値を伝える取組を進める。	76,178	益生田古墳群、二本木遺跡、安武三反野遺跡、庄屋野遺跡など18件の発掘調査を実施し、発掘調査報告書11冊を刊行した。
埋蔵文化財センター事業 (文化財保護課)	発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。 また、市民の多様な文化的活動の展開を支援するため、発掘調査成果を公開する展示会や体験学習などの普及活動を実施する。	2,094	出土遺物の調査研究では、筑後国府跡、久留米城下町遺跡第2次調査・御供田遺跡の出土品の整理事業を行った。 また、資料調査や資料見学などの対応も行った。年間入館者は653人であった。
歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課)	市内に残る建造物の歴史的価値及び保存・修理の必要性について調査を行う。経年劣化による腐食老朽化や自然災害等の被害を受けた建造物については、必要に応じた修理・復原を行う。また、調査により歴史的価値が判明した建造物については、指定・登録を推進し、保存・活用を図る。	2,527	近代和風建築調査として、草野町に所在する須佐能袁神社の詳細調査を実施し、合わせて田主丸町に所在する石垣神社の調査も行った。また、大善寺旧庫裡(久留米市指定文化財)の経年劣化による棄損箇所の調査を行い、次年度に修復するための設計を行った。10月には篠山神社本殿・拝殿・中門・透塀が国登録有形文化財(建造物)へ登録された。
史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課)	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、史跡を適切に管理するとともに、説明板の設置によりまちづくりの素材としても活用を図るなど、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。	10,223	市内に所在する史跡等について、除草や樹木剪定を地域や業者に委託することで進め、適切に管理することができた。また、指定文化財などの説明板改修を4か所行い、歴史遺産の周知を図った。
坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課)	坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復原工事したもので、活用事業として体験講座等を実施するとともに、貸室利用促進に努める。 また、歴史のプロムナードとして、関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる。	10	新型コロナウイルス感染拡大の影響により企画行事は中止したが、地域のイベントの復活や定期的な貸室利用等により入場者数は増加した。 年間入場者数 4,268人 (前年度比 1,842人増) 貸室利用件数 25件 (前年度比 18件増)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
文化財保護団体等 育成事業 (文化財保護課)	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。	1,138	伝統行事を通して無形民俗文化財の継承に取り組む団体や、郷土史研究会等10団体に、補助金を交付し継承を支援した。 また、寺社や個人等の指定文化財管理団体10団体に、防災対策に係る費用の一部を補助した。

令和4年度重点事業シート

重点事業28

事業名	歴史資料保存活用事業			担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算 7,879 千円	R3 決算 7,806 千円	R4 決算 6,384 千円	
事業目的	市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の機会とするため、郷土の歴史資料の保存・活用を推進する。					
事業内容	地域の歴史や文化を学ぶため、資料の調査・収集を行い、保存・修復に努める。収蔵、修復された資料を効果的に活用するために展示会等で公開していき、市民が郷土の歴史を学ぶ意識を高めるきっかけとなる場を提供する。展示会の開催を重ねていき、更に内容を充実させることで、市民の郷土「久留米」への理解を深め、市民の学習の機会の提供や交流の促進を図る。					
事業目標 成果指標	○目標 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・保存・修復・収集・購入 収蔵施設の整備 歴史資料のデータベース化 ○指標 六ツ門図書館等における企画展の開催 入館者 12,000 人	R2 実績 六ツ門企画展2回 常設展 11,809 人	R3 実績 六ツ門企画展2回 他課展示1回 常設展 6,306 人	R4 実績 六ツ門企画展2回 他展示1回 学校見学対応(小学3年生、オンライン含む) 入館者数 9,338 人	R4 目標値 企画展の開催 2回 入館者数 10,000 人	
	評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)	区分 企画展 入館者	R2 — —	R3 — —	R4 ◎ ×
評価理由	六ツ門図書館展示コーナーで実施した展示は、来館者に復調の兆しが見えた。また、学校見学の対応を再開した。展示に関する動画を作成し公式 YouTube を利用するなど、インターネットを活用した広報・周知普及を行った。					
事業分析	工夫改善事項	六ツ門図書館展示コーナーにおける企画展で、タイムリーかつ市民に身近なテーマ選定を行った。 また、むかしのくらし展では、各小学校への見学対応を再開し、併せてオンライン見学会や道具の使い方の解説動画の作成なども対応した。				
	工夫改善の成果	市民とともに歴史遺産の保存・活用に取り組む「筑後川遺産登録制度」について周知を図ることができた。				
	工夫改善の課題	展示期間の見直し、資料に優しい展示環境の確立等課題が残る。展示資料の調査を十分行い企画を練る準備期間が短く、ここ数年は多くの展示に取り組んでいるため、単年度で企画から開催までを行っている。準備期間を充実させることが入館者数の更なる増加にも繋がるものと思われる。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	今後は、十分な準備期間を確保し、魅力的な展示会の開催につなげていくとともに、資料の保存管理・調査研究・展示活用を継続し、学校教育や生涯学習の充実、交流人口の増加等に寄与していく。					

令和4年度重点事業シート

重点事業29

事業名	筑後国府跡歴史公園整備事業			担当課	文化財保護課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算		R4 決算	
			5,447 千円	8,756 千円		39,904 千円	
事業目的	古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることに により、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承す る。						
事業内容	筑後国府は昭和36年の調査開始より60年以上、平成7年度の国指定より25年以上 が経過し、その様相が明らかになりつつある。国府は現在の久留米市政の出発 点であり、本市を代表する重要遺跡である。本市にとって大切な歴史遺産を将来 にわたって保存・活用し、地域コミュニティの核とするため、令和元年度に策定 した保存活用計画に基づき、取組を推進する。 事業の推進にあたっては、整備用地となる史跡の公有化を図るとともに、除草等 により既公有地を適正に管理し、将来の歴史公園整備につなげる。						
事業目標 成果指標	①Ⅱ期政庁地区内未公有地 の物件調査等の実施 ②草刈り等管理業務の実施 ③保存活用計画認定協議	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値		
		①物件調査の 候補選定 ②管理業務実 施 ③国・県と協議 を実施	①移転候補物 件の調査2 件 ②管理業務実 施 ③国・県と協議 を実施	①物件調査 実施と1件 の公有化 ②管理業務 実施 ③保存活用 計画に基 づく活用	①物件等調 査2件 ②管理業務 の実施 ③保存活用 計画に基 づく活用		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)		区分	R2	R3	R4	
			①	◎	◎	◎	
			②	◎	◎	◎	
			③	◎	◎	◎	
評価理由	目標値を全て達成できたことによる						
事業 分析	工夫 改善 事項	綿密な工程管理により物件調査と史跡地の公有化を図った。管理業務委託業者と の情報共有による速やかな除草等を実施した。史跡筑後国府跡保存活用計画に基 づき、地域とのワークショップを実施した。					
	工夫 改善の 成果	目標どおり物件調査と史跡地の公有化1件を完了した。また、速やかな管理業務 を遂行することもでき、地域とのワークショップを通して、今後の保存・活用の 機運醸成を図ることができた。					
	工夫 改善の 課題	公有化の完了を見据えた必要な内部調整と予算確保、及び地域住民への説明。柔 軟に対応可能な管理業務体制の構築					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の 方向性等	指定面積 42,206.12 m ² のうち、86.6%の公有化が完了し、史跡整備の用地にま とまりが形成されつつある。今後の史跡整備の方針を検討するとともに、筑後国府 跡の周知を図るための講座や刊行物の作成、地域住民とのワークショップをと おして、史跡の保存活用へ向けた機運の醸成を図っていく。						

令和4年度重点事業シート

重点事業30

事業名	歴史ルートづくり事業			担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算 13,742 千円	R3 決算 7,648 千円	R4 決算 1,399 千円	
事業目的	久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、「歴史のまち久留米」を象徴する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。					
事業内容	地域の魅力拡大のため、市内各地に所在する歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成、及び情報発信などによる「歴史のまち久留米」のブランディング化とエリア内の歴史遺産の基礎調査等を進める。					
事業目標 成果指標	～R1: エリア内での関連イベント等の来客数 H31 年度年間 5,000 人 R2～: 総合計画第4次基本計画に従い、新規に情報発信した歴史スポット数(累計) 令和7年度 180 か所	R2 実績 20 か所	R3 実績 30 か所	R4 実績 20 か所	R4 目標値 23 か所	
	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満～70%) × 達成できなかった(70%未満) － 現時点では判断が困難(実績なし等)	R2 ◎	R3 ◎	R4 ×		
評価理由	梅林寺や高良山総合調査などの取組みとともに、感染症拡大の影響により延期していた「高良山シンポジウム」の開催や、ストーリーシート9「はじまりは足袋」の作成と配布などによる情報発信、筑後川遺産の新規認定が主な取組となった。特に高良山シンポジウムにおいては地域のまちづくり団体をはじめ、様々な有識者の発表を行い、参加者に好評を得た。筑後川遺産については2件の新規認定が生まれた。					
事業分析	工夫改善事項	高良山シンポジウムの開催にあたっての久留米大学との協力				
	工夫改善の成果	高良山の麓の久留米大学御井キャンパスで開催できたため、多くの地域住民に聴いていただけた。				
	工夫改善の課題	取組みの継続性の確保				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	地域計画に盛り込んだ「筑後川遺産登録制度」を推進するとともに、市内に広がる歴史遺産の適切な管理・整備、それらの情報を発信することで、魅力的な地域づくりと交流人口の増加を目指す。					

令和4年度重点事業シート

重点事業31

事業名		久留米入城400年事業		担当課		文化財保護課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		新規	事業費	R2 決算 —	R3 決算 3,471千円	R4 決算 10,603千円		
事業目的		令和3年度が、大名有馬家久留米入城400年という歴史的節目にあたるため、「歴史のまち久留米」を広くPRし、市のブランド力向上に寄与する。また、市民と市が協働して魅力あるイベント等を実施し、交流人口の増加及び市の活性化を図る。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> オリジナルロゴマークによる機運醸成 情報発信（広報久留米と市サイトでの記事連載、公式サイト、LINEや動画の配信等） 雅楽演奏会、レクチャーコンサートの開催 地元事業者と連携したオリジナルグッズ等の提供及び観光案内と情報発信 久留米城本丸3D動画の制作 城下町めぐりイベントの開催（京隈かいわいめぐりと併せて） 						
事業目標 成果指標		・関連イベント等の円滑な推進 ・市公式LINE、HP、新聞、ラジオ、TV、各種フリーペーパー等による情報発信	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標値		
			・関連イベント中止 ・関連HPアクセス件数（年間） 19,021件	・関連イベント動員 1250人 ・関連HPアクセス件数（年間） 24,500件	・関連イベント動員 10,000人 ・関連HPアクセス件数（年間） 50,000件			
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） — 現時点では判断が困難（実績なし等）			区分	R2	R3	R4
					イベント		—	×
					HP		—	×
評価理由		情報発信については、アクセス目標には届かなかったが、久留米城本丸の3D動画を、久留米工業大学・久留米高専の協力により制作・公開するなど入城400年を契機とした「歴史のまち久留米」のPRを広域的に実施できた。また、令和3年度実施予定であった雅楽演奏会・体験イベント・シンポジウムを令和4年度に実施したが、新型コロナウイルス感染拡大や台風の影響等により、関連イベントの動員数目標は未達成であった。						
事業分析	工夫改善事項	情報発信の内容。						
	工夫改善の成果	新たなコンテンツとして、久留米城本丸3D動画を制作し、公開した。						
	工夫改善の課題	情報発信量と比例して作業量が増えるため、対応できる体制づくりが必要。						
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							廃止	
今後の方向性等		<ul style="list-style-type: none"> 久留米入城400年事業は、令和3年度、令和4年度で終了。 入城400年を契機とした新たな取り組みの検討。 本事業で行った情報発信および広報手段の、今後の継続的活用。 						

(4) スポーツの推進

久留米市のスポーツ分野における基本的な方向性を示した「久留米市スポーツ推進計画」（令和2年度から7年度）の基本方針である「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実」「スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現」を目指すことで、スポーツの推進を図りました。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、久留米アリーナをはじめ施設の有効活用を図りました。

併せて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設の老朽化対応や機能向上を目的とした計画的な改修を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業 32 MICE 誘致推進事業 (体育スポーツ課)	オリンピック・パラリンピック事前キャンプのノウハウを活かし、久留米アリーナ等を活用した大規模スポーツ大会等の誘致を推進するとともに、事前キャンプのレガシーとしてケニア、カザフスタン両国とのホストタウンスポーツ交流を実施する。	650	重点事業シート (P64)
スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)	全国・九州規模のスポーツ大会を誘致開催し身近に見ていただくことで、スポーツを始めるきっかけをつくるとともに、市民のスポーツ技術向上と競技スポーツの振興を図る。	2,000	紫灘旗全国高校遠的弓道大会及び西日本ペアグラウンド・ゴルフ交歓大会については開催されたが久留米市国際女子テニス大会については新型コロナウイルスの影響により中止となった。
スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村及び市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。	3,879	クロスロードスポーツ・レクリエーション祭については開催されたが、旧町地域スポーツ大会やスポーツ少年団の事業の一部、及び筑後川Eボートフェスティバルについては中止となった。
スポーツ推進委員養成事業 (体育スポーツ課)	スポーツ推進委員を対象としたスポーツ全般に関する知識・技術・指導力を高めるための研修会や講習会を実施し、地域スポーツの振興のための実技指導及び助言を行うコーディネーターとしての資質向上を図る。	8,116	市連絡協議会及び北筑後地区主催、及び県、九州地区、全国の研修会等へ参加することによって、地域でスポーツ事業を推進するためのコーディネーターとしてのスポーツ推進委員の資質向上を図った。
(公財) 久留米市スポーツ協会助成事業 (体育スポーツ課)	すべての市民が手軽にスポーツに参加することを目指し、各種大会への参加奨励、各競技団体が開催するスポーツ大会への支援や指導者の育成などを(公財)久留米市スポーツ協会を通じて実施し、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。	41,907	競技スポーツ及び市民スポーツの担い手である(公財)久留米市スポーツ協会へ、全国大会等出場奨励金、大会やイベント、教室の開催等に対する助成を行った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業33 市民スポーツ推進 事業 (体育スポーツ課)	市民が主体的にスポーツと触れ合う仕組みを提供し、広くスポーツの恩恵を享受できるような環境を整備し、ひいては市民のスポーツ実施率向上を目指す。 また、国際大会等での活躍が期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図る。	18,594	重点事業シート (P65)
保健体育総務費 (体育スポーツ課)	久留米市スポーツ推進計画、学校施設開放、表彰などスポーツに関する総括的な事業を実施し、市民スポーツの推進を図る。	17,341	<主なもの> ・学校施設開放事業(委託、備品購入) ・表彰(記念品) ・会計年度に任用職員人件費 ・公用車(リース、燃料)
保健体育施設費 (体育スポーツ課)	市内体育施設を適切に管理運営することで、市民サービスの向上及び安全・安心な利用につなげる。 <主な内容> 体育施設の指定管理業務	325,753	旧久留米・北野地域(18施設)、田主丸地域(8施設)、三潴・城島地域(12施設)の指定管理を実施した。また久留米総合スポーツセンター施設の指定管理に関して県に対し負担金を支払った。
体育施設維持補修 事業 (体育スポーツ課)	スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に補修・改修を行うことにより利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。 <主な内容> ・西部地区体育館事務所屋上防水及び空調設備改修	53,196	<主なもの> ・みづま総合体育館空調監視制御装置修繕 ・久留米アリーナ板張り・畳敷き武道場床修繕 ・北野体育センターグラウンド野球場防球ネット補強修繕 ・西部地区体育館事務所屋上防水・空調設備改修工事 ・体育館(荘島・西田・北野・城島)照明のLED化 ・久留米市野球場照明制御装置取替修繕

令和4年度重点事業シート

重点事業32

事業名	MICE誘致推進事業			担当課	体育スポーツ課		
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算		
			2,472 千円	75,508 千円	650 千円		
事業目的	市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模スポーツ大会誘致 <small><令和4年度の主な内容></small> 競技団体等及び県へ情報収集を行いながら、全日本弓道遠的選手権大会を誘致するための活動を行った。また大会誘致のための補助制度の新設について検討を始めた。 ・ホストタウンスポーツ交流 <small><令和4年度の主な内容></small> 市内中学生を対象にケニア人ランナーによるマラソン教室を開催し交流を図った。 ・全国高等学校総合体育大会 <small><令和4年度の主な内容></small> インターハイ愛媛大会を視察し情報収集を行った。 						
事業目標 成果指標	・東京2020オリパラのキャンプを誘致し、機運の醸成を行う。 ・大規模大会を誘致する。	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値		
		コロナの影響によりオリパラ延期	・オリパラ事前キャンプ実施 (63名受入れ)	・ホストタウンスポーツ交流 ・大規模大会誘致活動	・ホストタウンスポーツ交流 ・大規模大会の誘致		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			区分	R2	R3	R4
				R2,3 オリパラ R4 スポーツ交流	—	◎	◎
				大規模大会誘致	—	×	×
評価理由	ホストタウンスポーツ交流についてはケニアのみ実施し、大規模大会誘致については誘致活動及び新たな誘致補助制度の仕組みの検討をした。						
事業分析	工夫改善事項	県弓道連盟副会長と全日本弓道連盟を訪問し、全日本弓道遠的選手権大会誘致に向けて協議・調整を行った。					
	工夫改善の成果	令和7年度大会の久留米市への誘致に向けて準備を進める旨の確認が取れた。					
	工夫改善の課題	大規模スポーツイベントをどのように誘致し、実施をすべきか、財政支援措置を含め今後も継続的に検討していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等	大規模スポーツ大会及びスポーツ合宿について、県や市内競技団体等と連携し、誘致に取り組む。						

令和4年度重点事業シート

重点事業33

事業名	市民スポーツ推進事業			担当課	体育スポーツ課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	新規	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算		
			2,726 千円	2,161 千円	18,594 千円		
事業目的	市民が年齢、性別や障害の有無に関わらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリート育成・強化事業 <令和4年度の主な内容> トップアスリート強化認定選手(トップアスリート)として7名、トップアスリート育成認定選手(ネクストトップアスリート)として2名【令和4年度新規】認定し、大会出場及び練習活動への補助等支援を行った。 ・ジュニアアスリート褒賞事業【令和4年度新規】 <令和4年度の主な内容> ジュニアスポーツ賞の受賞者(個人30名、団体3団体)に対し褒賞金を贈呈した。 ・ジュニアアスリート競技力向上事業 <令和4年度の主な内容> トップアスリートによるボルダリング教室や現役プロ野球選手による野球教室、またアスリートフードマイスターによるスポーツ栄養学セミナーを実施した。 ・運動習慣づくり事業 <令和4年度の主な内容> 総合型地域スポーツクラブ7団体がヨガやニュースポーツ等10教室を実施した。 						
事業目標 成果指標	・ジュニアスポーツ賞の表彰者数 ・トップアスリート及びネクストトップアスリートの認定者数	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値		
		・ジュニアスポーツ賞2名 ・トップアスリート認定11名	・ジュニアスポーツ賞10名+1団体 ・トップアスリート認定8名	・ジュニアアスリート褒賞30名+3団体 ・トップアスリート認定7名 ・ネクストトップアスリート認定2名	・ジュニアアスリート褒賞20名+5団体 ・トップアスリート認定8名 ・ネクストトップアスリート認定5名		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) - 現時点では判断が困難(実績なし等)			区分	R2	R3	R4
				表彰者数	/	/	◎
			認定者数	/	/	×	
評価理由	ジュニアアスリート褒賞、トップアスリート等認定、共に増加している。						
事業分析	工夫改善事項	ジュニアアスリートの優秀な成績について競技団体や学校等を通じ幅広く情報収集した。					
	工夫改善の成果	多くのジュニアアスリートを認定または表彰することができた。					
	工夫改善の課題	今後も幅広く情報収集する必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						拡充	
今後の方向性等	これまでの事業に加え、障害者スポーツ普及促進にも取り組んでいく。						

(5) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図りました。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図りました。加えて、利用者が使いやすい図書館づくりのため、中央図書館の施設・機能の整備を行いました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
重点事業 34 子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	① 第4次久留米市子どもの読書活動推進計画の推進 第4次久留米市子どもの読書活動推進計画(令和2年度～7年度)に基づき、子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進めるため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。 ② ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などに効果があるブックスタート事業を実施する。	5,261	重点事業シート (P67)
重点事業 35 図書館整備事業 (中央図書館)	① 図書館施設・機能の整備充実 安全で快適な読書空間の提供と図書資料・情報の確保、積極的な情報発信に努めることで、図書館機能の充実を図り、市民の生涯学習ニーズに対応する。令和4年度は、図書館総合管理システムの再構築を行う。 ② 福祉サービスの提供と市民との協働 ボランティアとの協働による録音・点字図書の製作や活用、対面朗読など福祉サービスを充実する。 ③ 図書館来館困難者へのサービス提供 高齢や障害、図書館遠隔地など、図書館を利用しにくい環境にある市民に対し、移動図書館巡回や団体貸出、有料宅配などのサービス提供に努める。	103,209	重点事業シート (P68)

令和4年度重点事業シート

重点事業34

事業名	子どもの読書環境整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算 3,339 千円	R3 決算 4,774 千円	R4 決算 5,261 千円	
事業目的	子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。					
事業内容	<p>「久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童書・絵本などの資料整備 ○ おはなし会など本について子どもの関心を高める催し物の実施 ○ 子どもの読書に関わる大人を対象とした講演会・講座の実施 ○ 学校図書館司書と市立図書館司書の合同研修会・情報交換会の実施 ○ ブックスタート事業の推進 ○ 子ども読書関連のボランティアとの協働、養成・支援 					
事業目標 成果指標	児童図書・絵本などの 貸出冊数の目標値の達成	R2 実績 462,597 冊	R3 実績 475,751 冊	R4 実績 554,549 冊	R4 目標値 480,000 冊	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R2 ◎	R3 ◎	R4 ◎
評価理由	新型コロナウイルスによる行動制限の緩和で、季節のおはなし会をはじめ子ども対象のイベント等再開したこともあり、貸出冊数が増加した。					
事業分析	工夫改善事項	子どもたちが図書館に関する問題を解きながら利用方法を学んだり、子どもたち自身がおすすめる本の展示や選書した本のセット貸出、また一日図書館員など、子どもたちが積極的に関わることができるイベントを実施した。				
	工夫改善の成果	イベントに参加してくれた子どもたちが本への関心を深めただけでなく、数多くのPOPによる資料展示やセット貸出などにより、イベントに参加していない子どもたちの本への関心も深めることができた。				
	工夫改善の課題	様々な子どもの読書活動を推進するための取り組みを行う中で、中高生を対象とした取り組みが少ないため、中高生が本に関心を持つような新たな取り組みを検討していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	現在の子どもの読書活動推進の取り組みを子どもの読書に関わるボランティアのみなさんと継続させていくとともに、中高生対象の新たな取り組みを検討していく。					

令和4年度重点事業シート

重点事業35

事業名		図書館整備事業			担当課	中央図書館		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R2 決算	R3 決算	R4 決算			
			41,866 千円	316,634 千円	103,209 千円			
事業目的		快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。						
事業内容		<p>○図書館施設・機能の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全確保、長寿命化及び備品の整備 ・中央図書館駐車場出入口安全対策検討 ・図書館総合管理システムの再構築 ・資料の購入寄贈等：図書及びAV約24,000点、雑誌500点 <p>○読書バリアフリー法を踏まえた視覚障害者等支援サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体との協働→音訳点訳図書の製作やサピエ活用、対面朗読の実施 						
事業目標 成果指標			R2 実績	R3 実績	R4 実績	R4 目標値		
貸出者数及び貸出冊数			312,347 人 1,230,444 冊	312,326 人 1,230,284 冊	359,981 人 1,388,522 冊	320,000 人 1,320,000 冊		
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)	区分	R2	R3	R4		
			貸出者数	×	×	◎		
			貸出冊数	×	×	◎		
評価理由		新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、利用者が増えたことにより、貸出者数及び貸出冊数が増加し目標値を上回った。						
事業分析	工夫改善事項	中央図書館駐周辺環境の測量や調査分析結果を踏まえ、駐車場入口安全対策の方針を定めた。また、図書総合管理システムの再構築により、未所蔵資料リクエストやレファレンスの申込み等が図書館ホームページから利用できるようになった。快適な読書空間を提供するとともに、ボランティア団体と連携し、視覚障害者等への多様な図書サービスを実施した。						
	工夫改善の成果	システムの再構築によりインターネットで利用できるサービスが増え、さらに便利になった。また、セキュリティの強化、内部運用管理業務が効率化した。						
	工夫改善の課題	パソコン等を用いて電子書籍の貸出・返却ができる電子図書館を導入し、読書バリアフリー法を踏まえた非来館型サービスを行う必要がある。引き続き計画的な設備の更新や中央図書館駐車場の安全対策等、施設全体の整備に取り組む必要がある。						
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続		
今後の方向性等		図書館設備・機能の充実に沿って、ボランティア団体との協働によるサービス実施、非来館型サービスの提供等、ハード面・ソフト面からのサービス充実に取り組んでいく。						

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染症の防止対策を行いながら児童生徒の学びを保障する取組を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和4年度の実績
教育 ICT 活用事業 (教育 ICT 推進課)	コロナ禍においても円滑な教育活動を促進するため、小・中・特別支援学校・高校における ICT 環境の充実を図る。 また、教師等の業務をサポートする教育 I C T スクールサポートスタッフを配置する。	262,858	重点事業シート (P23)
久留米市立学校における働き方改革推進事業 (教職員課)	教員等の業務をサポートする教員業務支援員を配置する。	6,695	一定規模以上の学校に教員業務支援員を配置し、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等のサポートを行った。
学びの保障事業 (学校教育課・南筑高校・久留米商業高校)	児童生徒一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細かな指導や、特別な教育上の支援が必要な児童生徒への支援を行うための学習指導員を配置する。	21,674 (学教) 599 (高校)	小学校・中学校・特別支援学校・高校に学習指導員を配置した。
スクールバス運行事業 (学校教育課)	新型コロナウイルス感染症対策のため、特別支援学校のスクールバスを増便する。	45,336	特別支援学校のスクールバスを 11 台増便し、合計 22 台で運行した。
学校施設維持管理事業 (学校施設課)	学校施設において、3 密状態に陥りやすい環境を解消し、安全安心な学校活動を実施するため、分散授業のための教室改修や設備機器の改修・設置等を行う。	122,609	学校での感染症対策のため、分散授業のための教室改修、換気機能強化、衛生環境改善、移動介助時の接触低減のための設備改修等を延べ 21 校で行った。
学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	感染症予防の観点も踏まえ、小学校 2 校のトイレを洋式化・ドライ化する。	72,873	トイレ改修を 2 校で行った。

1 令和4年度の意見

福岡教育大学教授 喜多 加実代 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書（令和4年度分）」について意見を述べます。

「点検及び評価の実施手法」について

主要な施策及び事務事業の取組状況について、課題の整理や施策等の方向性を明確にする形で分析し、また、数値及び内容に即して達成状況を「達成」「概ね達成」「未達成」「未実施」の4段階で評価する手法も妥当なものと思われまます。

R2年度、R3年度には「感染症対策により未達成・未実施」の評価がありましたが、R4年度の状況を見ると、以前からの4段階に戻して支障がなかったようです。

「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

総合教育会議・教育委員会会議・教育委員会の権限に属する事務の処理状況それぞれにおいて、審議状況や実施状況をわかりやすく整理することで、公開性を確保するとともに理解しやすさにも貢献していると考えます。

「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」「各施策の取り組み状況」について

R3年度の意見では、個々の事業とは別に冒頭で、R4年の市議会で質問され報道もされた事案について述べました。議会質問の内容は、中学校での校則違反を理由とする別室登校事案が、学習権と子どもの権利条約違反に当たるのではないかというものでした。R3年度意見でも述べたように、これは教育振興プランの重点である「楽しい学校」「共同する学校・家庭・地域」や、「4つの重点を支える土台」に「人権・同和教育」と無縁のものではありません。様々な事業はこうした理念のために実施されるものであり、事業推進の一方で理念に背馳する可能性のある事案が起きればそれに対して真摯な対応が求められるものでしょう。

R4年度報告書では、p.10IVの1(1)②には「子どもの権利の尊重を定める子ども基本法の施行を控えて、教員研修や校則のあり方に関する学習会を開催しました。」とあり、子どもの権利や校則をめぐって取り組みをされたことがうかがえます。しかしながら、従来からの事業に対応する内容がないためか、その内容や事業実績については残念ながら不明になっています。

重点2③には「人権が尊重される「学習活動作り」「人間関係作り」「環境作り」を進め、人権・同和教育の取り組みの充実を図ります」とある一方で、これに対する事業が何であるかが必ずしも明確でないかもしれません。対応する事業を設定することで、人権・同和教育の充実についても目に見えるものになると考えます。人権を尊重し、学びを豊かなものにするために、一層のご尽力をお願いいたします。

I 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

重点事業1「小・中学校学力・生活実態調査事業」については、中学校で「授業がよく分かる」の回答割合が下がっており、R3年度報告の「事業分析」に記載された「学力層の分析」と「学力定位層の児童生徒への支援」がなくなっています。どの学力層の生徒で「分かる」の回答が減少したかなどの分析も含め、事業3との連携のなかで進めただけであればと考えます。

重点事業2「小学校くるめ学力アップ推進事業」3「中学校くるめ学力アップ推進事業」で、確かに久留米市の平均正答率が全国平均を下回ったことは残念ですが、「学力層の分析」を意識した演習や活用の協議に取り組んでいただいたことは重要で、評価すべきと考えます。R3年の報告書において、「学力層別の指導法の分析は文科省の報告書でもなされていますが、各学校、各学級で学力層がどう分布しているかについて実際に分析を行うのは業務負担かみならず、業務を適宜分担または集約する形や、そこで得られた知見やノウハウをわかりやすく伝える仕組みができるとういと考えます」と書きましたが、その点が進展した印象を持ちました。一方、単年度の数値の上下で躍起になるべきではないかもしれませんが、事業3の成果指標の全国との点数差がR3年度より開きぎみで、事業1での「授業がよく分かる」の数値が下がったことは注意して見ていく必要があるかもしれません。

また、R3年度までの事業の学力向上実践推進校制度が終了したことがR3年度の報告書や今回のR4年度の報告書からはわかりにくいものでした。終了した事業の評価と今後に対する展望も示していただけるとよいと思います。

重点事業4「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」では、これまでの報告書での経緯からニーズが高いと想定される「具体的な支援の在り方」「支援員の連携」についての研修が実施された点が評価されます。研修時期など、更に工夫をいただければと考えます。

重点事業5「発達障害支援事業」については、数値目標の達成もさることながら、1年生児童のフォロー訪問をし、R3年報告書で改善の課題とされていた「切れ目のない支援」を進めていただいたことが評価されます。「学校の困りごとに対する助言を行う」こともできたとのことで、更にこの連携を進めていただければと思います。

重点事業6「外国語指導助手活用事業」については、R3年の意見にも書いた通り、事業内容にある時間通りの派遣が実施できたかどうかを明記される方がよいと考えます。事業目的からは「コミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成」とされており、指摘される課題や今後の方向性との関連でも、学力・生活実態調査の英語正答率がその指標となりにくい面があるかもしれません。むしろ重点事業7での成果指標とこちらの成果指標は逆にしてもよいのではないのでしょうか。ALTの指導効果を高めるべく、同じ学校に派遣いただくやり方は評価します。

重点事業7「小・中学校英語教育充実事業」では、スコア型4技能のGTECについて、CEFR A1レベル以上を取得している生徒が全国平均を上回るとする事業目標の成果指標を大きく上回り、またR3年度も上回って49.0%になりました。教員をメンバーとする授業改善プロジェクトで、共通実践を行ったことの効果かみれません。一方、事業6の成果指標にあった英語の平均正答率の方はR3年度より下がっています。全国平均自体が大きく下がっているため、R4年度の問題が難しかった可能性もありますが、全国平均との点数差もR4年度の方が大きくなっています。総合的な検討と英語力の向上に向けた取組みを期待します。

重点事業8「教育ICT活用事業」については、成果指標の変更のために評価は下がることになりましたが、教員の状況を把握した点はむしろ評価できるものと考えます。授業実践紹介、スキルアップ研修、海外等とのオンライン交流など、積極的な事業を進めている点も評価されますが、その一方、教員間の差が開いたり、むしろ十分な活用と考える水準が上がったりした可能性も考えられます。「できる」とは回答しがたい教員の困り毎や状況を更に把握し、「今後の方向性等」に記載されているような具体的な支援につなげていただきたいと思います。

重点2 楽しい学校【安心・安全な学び舎】

重点事業 9「小学校不登校対応総合推進事業」で継続的にサポーターを配置したり、同 10「中学校不登校対応総合推進事業」で助手を配置したり、不登校児童・生徒に対応していることは意義のある取り組みと言えます。同 11「不登校児童生徒対策事業」でも、適応指導教室で不登校に対応する事業が行われています。残念なことに、R2 年度以降、小・中学校で不登校の児童生徒が増加し、特に中学校では増加率も高くなっています。R3 年の意見にも書いたように、増加についての分析や考察が報告書に反映されていないことが懸念されます。コロナ感染等への懸念やリモート授業があるために、不登校状況が従前に比べあまり問題のないものであるのか、あるいは逆に、家庭状況が不安定化しているといった面があるのかなど、状況によって支援も変わる可能性もあることから、その点の検討もいただければと考えます。重点事業 11 の通級率は逆に上昇しており、不登校の児童生徒が支援に結びついていることは評価すべきと考えます。

重点事業 12「生徒指導充実事業」については、これまでも述べてきたように、その事業内容としては様々なものがあり、いじめに対する特化した事業と考えるのか、様々な案件に対応するものとするのかで成果指標や研修のあり方は異なってくると考えられます。「いじめの認知件数」の増減をどう解釈するかは難しいところがあります。特に全国を「認知件数が全国平均を上回る」とする目標は、経年変化が少なく、全国より少し上ということなら教師の「積極的認知」の指標になるかもしれませんが、大きく上昇したり、全国の数値と乖離する場合にどう捉えるべきかの判断が難しいものになります。R4 年度の全国平均値が未発表の段階ですが、今回の増加をどう捉えるか慎重に判断いただきたいと考えます。

決算額の減少理由を問い合わせて、専任生徒指導教員が 4 校で見つからなかった旨を回答いただきました。そうした点が報告書からも評価からも見えにくいものになっています。事業内容とする生徒補導の非常勤講師の配置がされたかどうかその他、学校内におけるチーム体制の構築や、保護者に対する支援・相談の状況がわかる内容を記載いただくとよいと考えます。専任生徒指導教員が配置されていない学校に非常勤講師を配置していることは意義がある重要な事業と考えており、現場のニーズや声を踏まえながら継続いただくよう期待します。

重点事業 13-1「小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業」13-2「中学校スクールカウンセラー活用事業」でスクールカウンセラーを配置し、児童生徒が抱える課題に対応していることは重要な取り組みといえます。成果指標である、「学校に行くのが楽しい」と回答する児童の割合が全国平均を下回ったということで評価は未達成とされていますが、スクールカウンセラーが「困りごと」への支援に対応する点や、重点事業 9～12 で不登校件数やいじめ認知件数が上昇していることを踏まえると、一層必要な事業となると言えるかもしれません。13-1 の事業分析では、R3 年度に続き、緊急対応も必要だったために委託のスクールカウンセラーを増やしたことが記載されており、むしろ重要な役割を果たしていることが示唆されています。

重点事業 14「スクールソーシャルワーカー活用事業」では、①支援件数も②関係機関とのケース会議も前年度をかなり上回る数値になっています。事業分析でもニーズの増加がありフルタイム任用職員を増員したこと、それによって学校と連携を取れるようになったとされており、教育現場のニーズや成果があったことがうかがえます。こちらも有用な事業であると考えます。R3 年に続いて 1 名欠員の状況のままであったことは課題と言え、「工夫改善の課題」にあるように人員確保と人材育成を検討していく必要があるでしょう。

重点事業 15「学校施設の整備充実事業」16「学校施設の長寿命化事業」では計画的に学校施設の改築、増設、改修が進められる形になっています。目標通りの達成率です。これについては、今後、報告書に少し長期的な計画や具体的な課題を記載いただくことで、更に計画性と評価が見えやすいものになると考えます。

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

この重点3については、引き続き、業務改善方針の策定及びフォローアップ、学校や地域で発生した業務の教師以外の担い手確保や業務整理による負担軽減を進めていただければと考えます。

重点事業17「教職員研修事業」は、引き続き「教職員が児童生徒と関わる時間を確保するため、研修内容の精選、再編を図っていく」されており、働き方改革の点からも、教員の負担増加にならない有効な研修を工夫いただくようお願いいたします。コロナ感染症対策もあり、サテライトやオンラインでの研修や、録画配信となったことはこうした時間確保のためにも有効と考えられ、オンライン研修の実施が検討されていることは評価できます。

重点事業18「学校における働き方改革推進事業」は、(3)重点3の中心的事業になると思われます。月80時間以上の超過勤務を行なっている教員割合が、特に小学校で減少したことは評価できます。一方、ストレスチェックにおける事務的な業務量の回答は、目標数値8%に抑えることができなかつたばかりでなく、徐々に数値が上がっているのが懸念されます。継続的な意見となりますが、時間外在校時間の上限規制についても、業務自体が削減されなければ、在校時間を規制するのみで却って各教員の業務時間内の多忙感や負担感、持ち帰りの業務を増やすことになりかねません。「工夫改善の課題」に書かれたように、これについて分析を行い業務量の削減やストレスの軽減に努めていただければと思います。また、特に事業内容④教員業務支援員の配置についての実施状況も報告書でわかる形にいただければと考えます。業務削減をどのように推進するかの検討も含め、働き方改革を実質的に進め、それが評価できる形を更に検討いただければと思います。

重点事業19「学校ICT環境再構築事業」についても、オンデマンド型研修環境を整備することで働き方改革に貢献していることがうかがわれます。イントラネットでの指導案の共有化については、教員にとって有用なものと捉えられ活用されているかもやや気になります。「工夫改善の課題」や「今後の方向性等」でも次期システムに応じた運用面の見直しが上がっていることもあり、「教職員の負担軽減による働き方改革」につなげていただくことを期待します。

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業20「小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業」では、R3年度の事業内容(4)「放課後等学習会をモデル校7校で実施」「『放課後学習会運営委員会』へ補助金を交付」がなくなっていますが、それについての経緯や理由が報告書からだけではわからない形になっています。これまでの事業内容をどう踏まえ、どう変更したのかがわかるようにしていただくのが望ましいでしょう。

重点事業21「人権教育・啓発推進事業」の事業目的には、「豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（過程、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働」することが記載されています。また事業内容には「児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図る」ことも記載されています。これらの理念により、学園コミュニティと地域コミュニティの連携で人権意識の向上が図られています。校区での啓発活動等の事業を推進している状況はうかがえますが、「工夫改善の成果」で指摘される「学園コミュニティと地域コミュニティが連携する意義を確認」し、一層の連携に努めていただければと考えます。事業目標成果指標は未達成になっており、また残念なことに昨年より下がる結果にはなりますが、数値目標を昨年の56%から58%に上げたことは評価されます。数値目標は更に高くてもよいくらいだと思いますので、目標値を下げることなく市民の人権感覚の状況を踏まえながら事業を展開いただければと考えます。目標が達成されれば目標値を上

げる形で事業を推進いただくことを期待します。

その他の施策

重点事業 22「食育プログラム研究推進事業」については、従前から、児童生徒や家庭への啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援への取組みを意見としてお願いしてきましたが、その点が顧みられることないままになっています。食育として、栄養バランスなど食事全体に対する知識の普及や児童生徒自身の調理教育自体については望ましいものだと考えます。その意義は評価しますが、「工夫の改善の成果」での「栄養のバランスを意識した過程での朝食づくり」また「工夫改善の課題」での、「自己の食生活を見直し、よりよい食生活を築くことができる」主体は、児童・生徒なのか親なのかかわからず、誰をターゲットにどのような事業として推進するのかを明示してもらえるとよいと考えます。児童生徒が食事や栄養についての知識を豊かにし望ましい食習慣を身につけていくことと、特に児童が朝食欠食にならないために自分で実施する次善の策は区別すべきものでしょう。重点事業には上がっていませんが、「学校給食の充実」について引き続き安全・安心な学校給食の提供を期待します。

重点事業 23「医療的ケア対応事業」については、ニーズに応じた看護師の配置が順調に延びていることは大変評価できます。引き続き、学校現場との連携を深める体制を整えていただくことを期待します。

重点事業 24「中学校美術教育振興事業」は大変意義のある取り組みであり、R4年度は久留米市美術館等の企画展・常設展鑑賞が全 17 中学校で実施されたことはよかったと考えます。次年度以降も、感染防止に十分配慮しながら実施いただくことを期待します。調べ学習と結びつけて鑑賞を深める工夫もされています。これも R3 年意見と同様になりますが、成果目標を、市学力・生活実態調査における「自分の住んでいる地域が好きである」の肯定的回答が前年度を上回ると設定していることは、「美術」教育推進事業の効果を測るものとして妥当か疑問が残ります。確かに事業目的として「郷土を愛する心」が入っていますが、美術の教育や美術への関心は郷土愛にのみ回収されるものとは言い難いと考えます。指標について再度ご検討いただければと考えます。

重点事業 25「学校規模対策事業」は、学校の小規模化・大規模化の課題への対応と規模の適正化を図る大変重要なものと考えます。学校の統合によって対象児童に不利な状況が生じないよう、「工夫改善成果」にある久留米市立小中学校通学区域審議会意見にある「計画的推進」「取組実績の共有や周知の方法」に留意しながら今後も丁寧に継続いただくよう希望します。

II 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1) 生涯学習・社会教育の推進

重点事業 26「地域生涯学習振興事業（委嘱学級）」は目標値達成ができています。学習内容ごとの実績数値も報告書からわかる形にさせていただけるとよいと思います。

重点事業 27「体験活動推進事業（少年の翼事業）」は、R2年度 R3年度とコロナ感染症のため実施できなかったものが、R4年度は九州内での日帰りで実施されました。この状況での再開としては妥当なやり方だと考えます。R5年度も感染対策を徹底し安全な実施を考慮しつつ、事業を進めていただくことを期待します。2年間実施できなかったこともあり、参加者、指導員の確保が以前より困難な状況にあることは想像されます。その点では、徒に成果指標の達成を目指して無理をするのではなく、継続が可能になるよう取り組んでいただければと思います。

(2) 歴史的資源の保護と活用

重点事業 28「歴史博物館整備検討事業」については、入館者数の目標値には届かなかったものの、R3年度に比べると元の数値に戻ってきつつあるようです。感染症対策として工夫され

た動画での広報・周知は、市外に対して久留米市の文化や史料についての発信にもなると思います。「資料に易しい展示環境の確立」「資料の調査」等の課題があることも、「準備機関を充実させる」必要の指摘ももっともなことだと考えます。今後の方向性等にもあるように、「資料の保存管理・調査研究」も重要ですので、動画作成等のためにそれに無理が出ないようにしつつ、可能な範囲で情報発信・教育の一貫として有効な形を模索いただければと考えます。

重点事業 29「筑後国府跡歴史公園整備事業」については、成果指標が③保存活用計画認定協議とされているところ、R4年目標値も実績も「③保存活用計画に基づく活用」となっており、やや不整合でないか気になります。今年度については「地域とのワークショップ」があり「保存・活用の機運醸成を諮ることができた」と、活用関連の報告があったことも評価されます。活用またはワークショップの具体的な内容も記載いただくと更によいと考えます。

重点事業 30「歴史ルートづくり事業」では、事業目標成果指標における「新規に情報発信した歴史スポット数」での指標達成には至らなかったものの、久留米大学と協力し「高良山シンポジウム」を開催した方向が書かれています。31「久留米入場 400 年事業」も事業目標成果指標「関連イベント動員」の数、「関連 HP アクセス件数」も目標値には届かなかったものの、HP アクセス件数は昨年より増加しています。イベント動員数は、「評価理由」にもあるように、特にコロナ感染予防が必要な状況では仕方ないものと考えます。文化財の保護と調査研究はそれ自体重要な意義があり、情報発信は教育的・広報的な意義もあると考えますので、有意義な形で推進いただくことを期待します。

(3) スポーツの推進

重点事業 32「MICE 誘致推進事業」については、同事業を「市民のスポーツの振興」「地域の活性化」の観点から、事業目標成果指標に「ホストタウンスポーツ交流」を入れていただき、事業内容にも具体的に記載いただいたことは評価されます。「工夫改善の課題」に記されているように、「大規模スポーツイベント」の誘致や実施はコロナ感染拡大以降、しばしば困難な状況が指摘されていますので、「どのように誘致し、実施をすべきか、財政支援措置も含め」丁寧な検討を要望します。

重点事業 33「市民スポーツ推進事業」はこれまでの事業から R4 年度に重点事業とされました。市民のスポーツ推進は意義のある事業と考えます。しかし、事業目的が「市民が年齢、性別や障害の有無に関わらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図る」を主としているのに対して、事業内容のほとんどはアスリートの育成や競技力向上の取り組みで、事業目標成果指標もそれに特化したものになっています。確かに事業概要の方には「ジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化」が記載されていますが、様々な層の市民の「日常的にスポーツに親しむ機会の充実」と、アスリートの育成・支援とは趣旨も事業も異なるものになるのではないのでしょうか。事業としてはそれぞれを明確にして切り分けた方が意義も評価もわかりやすくなると思います。

(4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

重点事業 34「子どもの読書環境整備事業」33「図書館整備事業」は、事業内容自体は適切で意義のあるものと考えますし、コロナによる行動制限が緩和されたことで、徐々にイベント活動や利用者数がもとの状態に戻ってきていることもうかがえます。ただ、それぞれの事業内容がどの程度実施できたかが報告書からはわからず、成果指標とは別にそれがわかる記載を工夫いただければと考えます。

評価についての総括等

全般的には事業目標と成果指標を明確化して評価している点は大変意義のあることと考えます。一方、事業内容の実施について、報告からはわかりにくいもの、成果指標との関連がわかりにくいものもあります。限られたフォーマット内の短い記載であるためやむを得ない面も、昨年度から改善されたものもありますが、更に検討いただければと考えます。当意見で述べた検証が難しいことや、別の見解はありうると考えますが、その検討の経緯等がある程度見える形になれば更によいと考えます。

依然としてコロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい状況もあると想像いたしますが学校や社会教育で求められる支援を重視した事業を展開いただくよう期待いたします。

福岡教育大学教授 貴志 倫子 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和4年度分）」について意見を述べます。

意見書の作成にあたっては、「令和4年度久留米市教育施策要綱」を参考にしました。

Ⅱ 「点検及び評価の実施手法」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法規に基づき、その目的を誠実に実施して報告書をまとめられます。主な施策や事業等の取り組みについて、「重点事業シート」によって進捗状況を取りまとめ、今後の方向性を整理して評価しており、それらの事業の「目的」、「内容」、「目標と成果指標」に基づいて「◎（達成）」、「○（目標の半分以上の達成）」、「△（未達成）」、「×（未実施）」の4段階で評価する手法は妥当なものと思われます。また、ほとんどのシートに、令和2年度から令和4年度までの実績および目標が併記され、比較しやすく見やすい形になっていると評価します。

Ⅲ 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

「総合教育会議」は、令和4年度には2回開催されており、市立学校の施設設備や学校における流域治水対策などについて市と教育委員会の間で教育施策の方向について情報共有が図られています。特に「学校における流域治水対策」については、度重なる豪雨災害に対する喫緊の課題であると存じますので、早急な推進をお願いいたします。

「教育委員会会議」についても、実施状況および定例会の議案が明示され、審議や実施状況が分かりやすく整理されており、事業等の具体化にも貢献していると考えます。

Ⅳ 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

「生きる力」を育み、元気と笑顔であふれる子どもを育てる教育

（1）教育振興プランの推進

令和2年度から7年度までの計画期間で策定された久留米市教育振興プランの3年目として、これまでの取り組みのさらなる充実・定着・拡大を基本方針として、重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】、重点2 楽しい学校【安心・安全な学び舎】、重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】、重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】に伴う、13の施策について、それぞれ評価指標を設定して取り組まれています。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

複数の事業によって、くるめ授業スタンダードを活用した授業改善、個に応じた教育活動の充実、教育ICT活用・情報教育の推進、特別支援、外国語教育の充実等に取り組まれており、評価できます。

重点事業1の「小・中学校学力・生活実態調査事業」について、「授業がよく分かる」の肯定的回答が、小学4年生調査では昨年度並を維持している一方、中学2年生ではポイントが下がっている点は、未実施のR2年度を除く、それ以前の傾向と比べても気になる傾向です。事業1の「工夫改善の課題」および「今後の方向性等」にあげておられるように、めざす資質・能力を明確にした教材研究にもとづく授業が進められるように研修を充実させることを期待します。この点は、調査対象学年が一部異なるものの、重点事業2・3の「小学校・中学校くるめ学力アップ推進事業」での、目標値に対する達成状況にも通じる課題であると思われます。小中学校ともに久留米市の平均正答率が全国平均を下回っている傾向は残

念ですが、小学校において、非認知能力育成に着目した取り組みへの支援や情報の周知によって、研究知見や理論に基づく各学校の自主的方策を支援しようとしている点は評価できます。また中学校においても、学習時間に増加が見られている点や、「工夫改善の成果」にあげられているように、学力層の分析に着目した授業改善の視点が持てるようになったことなど、学習内容の確実な習得、学習習慣の定着による学力向上との事業目的に、着実に向かう方策に取り組まれていると拝察します。なお事業内容としておられる各校への学生、地域ボランティア等の派遣に関し、中学校では「今後の方向性等」に人材確保の工夫があげられています。学校における人的資源の確保は容易でないとは察しますが、学習習慣定着等への効果を見込んでの計画であろうと存じますので、報告書に、学習コーディネーター、学習指導員を含め、地域人材の配置の充足度や一定の成果にも言及いただけるとよいと考えます。

重点事業4「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」および重点事業5「発達障害支援事業」では、充実した研修会や支援がなされており、評価できます。重点事業4については、「今後の方向性等」に示されるように、初任者への丁寧な研修を行うとともに、研修実施時期など具体的な要望に対して的確に対応することで、事業のさらなる拡充が進むことを期待します。重点事業5についても、学校との一層の情報共有をはかり、「今後の方向性等」に示されるように、保護者、学校、発達相談教室の複線かつ双方向的な協働関係による支援が充実することを期待します。

重点事業6「外国語指導助手活用事業」と重点事業7「小・中学校英語教育充実事業」については、R3年度報告書でも指摘したことでありますが、ALTの派遣によるコミュニケーション力の育成との事業目的に対し、成果指標が市学力調査の平均正答率となっており、ここにコミュニケーションに関わる資質・能力がどのように含まれるのか評価シートから見えづらい点は、評価目的と指標の整合性をとる点から以後、検討いただければと考えます。しかしながら、事業自体は、バーチャル英語授業を実施し、英語活用の機会を設けるなど、対費用、対時間効果が認められればさらなる活用が望まれる施策であると考えます。なお、事業7の目標値に対し、「CEFR A1相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」が全国平均よりわずかながらも上回っていることは、英語授業改善プロジェクトにもとづき「話すこと（やりとり）の即興性に焦点化して授業を進めておられる成果である」と評価できます。一方で、本事業の内容が、GTECの受検料の負担であることを考えると、事業7の目標成果指標は、英語担当教員による判断である「CEFR A1相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」ではなく、「CEFR A1相当以上の英語力を取得している生徒の割合」のほうが妥当であると考えます。評価がより客観的指標に基づくものとなるよう、ご検討下さい。ALT研修とともに工夫改善の課題に示されている授業改善プロジェクトによる共通実践の周知、実施を一層推進下さることを期待します。

重点事業8「教育ICT活用事業」について、GIGAスクール構想の前倒しによる機器や通信環境の整備を経て、成果指標をR3年度以前の「授業で使用した頻度」から、本年度は「教員がICTを活用して指導できるか否か」に変更し、より具体的にICTの活用力の向上を図ろうとしておられる点は、評価できます。それだけに、ICTを活用して指導「できる」「ややできる」と回答する教員の割合が、R3年度とほぼ変化しなかった点は、懸念されます。感染症対策によって必要に迫られた面は大きかったと拝察しますが、急速な普及から4年目を迎え、得られたICT活用が、感染症対策の収束とともに縮小することのないよう、「工夫改善の課題」に示されている、ねらいや目的に応じた効果的な活用方法の周知・浸透を期待します。ICTをただ使う/使われるのではなく、どう使うかが問われる段階になっていると考えますので、今後の方向性等で示される、児童生徒の主体的な活用を目指す上で、各校の実態把握において、優良事例を収集して教員研修に生かすなど、ICT活用に消

極的な教員が、授業の変容や可能性を感じられるよう、スキルアップ研修の継続的实施を期待します。

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

重点課題9・10「小・中学校不登校対応総合推進事業」について、小学校では生徒指導サポーター、中学校では校内適応指導助手をそれぞれ配置することによって、生徒指導上の課題のある児童・生徒に対して支援できていることは評価できます。小中いずれも単位あたり人数の増加傾向が認められる点は、全国的傾向に合致し、その要因は多岐にわたり、かつ個別の状況があるために、数の増減を直ちに評価することは難しいと考えます。令和5年8月31日文部科学省が「不登校特例校」の名称を「学びの多様化学校」に変更する旨、公表しています。名称の是非はさておき、その背景にある学びの多様な在り方を確保し、子どもに居場所を、との原則に基づき、重点事業11「不登校児童生徒対策事業」の充実とともに、これまで以上に丁寧な関係機関と校内担当者の連携推進のための支援を期待します。

重点事業12「生徒指導充実事業」について、昨年度も同様の指摘をいたしました。いじめの認知件数が全国平均を上回るかを、事業の成果指標とすることには違和感が残りました。もちろん、認知件数の把握は重要なことです。「事業分析」において、非常勤講師の配置により生徒指導問題への対応がきめ細かにできたことや、組織的対応が可能となったことによりいじめ等の認知件数が増えていることに言及頂けると事業の一定の成果として評価できるかと思えます。支援の実施内容を評価するため、生徒指導連絡協議会や非常勤講師の働きを見取るような指標が設定できるとよいと考えますので、さらなるご検討を頂ければと思います。

重点事業13-1, 2のスクールカウンセラー（SC）活用事業、重点事業14スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用事業に関しては、コロナ禍以後の対面活動の再開にかかる児童生徒の不安感の増加や家庭環境等の課題の深刻化が様々に報道されており、そうした実態にあわせ積極的に対応している点、大変意義深い事業であると考えます。事業13-1では委託によりSC派遣の増加が図られたこと、事業13-2では定例の生徒指導部会へのSCの参加等により充実が図られていることが示されており、評価できます。一方、事業の成果指標による評価という面で、中学校の「事業内容」として派遣時間等が示されていますが、派遣時間は計画どおりであったか、また事業13-1, 2ともに、カウンセリングの要望等に対し、どの程度対応できているか等の派遣実績の概要が「事業分析」に加えられると、派遣の意義と課題がより明確になるように思えますので、ご検討下さい。事業14では、SSWの派遣による支援件数やケース会議数が成果指標とされ、任用の体制や拠点巡回型の導入による効果が伺えることが示されており、事業の意義と現状が良く伝わる報告であると思えます。SC, SSWともにその配置の効果を明らかにして評価していくことにより、継続的に配置の増員を図るなど、本事業の充実と計画的な推進に期待いたします。

事業計画15, 16の学校施設の整備拡充事業と長寿命化事業について、校舎の改築・改修が令和4年度の計画通り進められており評価できます。大きな公的資金が投入されるため、財源効率を考慮しながら、環境負荷の低減にもつながるよう整備を進めて頂けることを期待します。

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子供と向き合う時間の確保】

重点事業17「教職員研修事業」については、教員のキャリアステージを明確化して基本、課題、専門研修をそれぞれ設定し、教職員の実践的指導力の向上を目指した事業であると評価できます。研修の役立ち感が高い評価がなされていますが、この種のアンケートで「役に立たない」との回答はしづらいものと考えます。「満足」をいかに「大変満足」にしていく

か、より実質的な分析に基づく評価ができるとよいと考えます。研修のオンライン化は、教員に対する個別最適な研修の実施にも可能性が開かれる方法であり、教員の働き方、研修の質の向上の両側面から、「今後の方向性等」に示されるように、一部内容のオンデマンド研修への移行や運営方法の工夫など、研修のさらに効果的な実施方法の開発を期待いたします。

重点事業18「学校における働き方改革推進事業」は、事業費こそ多くはないものの、重点3を推進する中心的事業であると考えます。成果指標をストレス要因としての事務的業務量の出現率でとらえることには、慎重な検討を要すると考えますが、いずれにせよ、課題に挙げられているように若干の増加傾向にあることの分析が必要であると考えます。月80時間以上の超過勤務を行っている教員の割合が減少傾向にあることは、本事業の成果の一つであると思われまふ。教育の持続可能性を構築するためにも、重点事業17、19との相互の方向性を調整しながら、業務削減の具体的な推進策の検討を含め、強力に進めて頂くことを期待いたします。

重点事業19「学校ICT環境整備事業」については、先述のとおり、重点事業17、18の教員研修の充実と学校における働き方改革を推進する基盤となるものであり、校内での指導案の共有化と校務支援システムの習熟度について一定の向上が認められ、評価できます。またオンデマンド型の研修環境で実施されたことも評価できます。校務システムについて、人事異動や機器等の更新があっても機能や様態の変化を最小限にとどめることも、業務効率化につながる要因であると考えます。次期環境の整備・移行に向けては、システムの安定的な運用、維持管理の検討にシステム管理者の視点のみならず、一般教員によるユーザー視点を取り入れた計画的な検討がなされることを期待いたします。

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業20について、昨年度は感染症対策のために一部実働できず未達成と評価されていましたが、今年度は、地域学校協議会の提言に対する達成率の増加がみられ、この仕組みが一定程度評価されているものと思われまふ。「今後の方向性等」に示されるように、久留米版コミュニティ・スクールモデル校事業の推進を図り、一層の活性化を期待いたします。

重点事業21に関し、本市の意識調査において「人権感覚を高めたい」とする指標が一定の上昇を見せていることを心強く思ひます。「今後の方向性等」に示されるように、優良モデルとなる校区の成果を共有し、地域主体で人権意識の確立が図れるようさらなる推進に期待いたします。

その他の施策

重点事業22「食育プログラム研究推進事業」について、久留米市栄養教諭・学校栄養職員などの取り組みを生かし、ICTの活用もはかった教材の公開と食育プログラムの研究活動の推進は評価できます。成果指標としている朝食欠食率は少ないながらも、その要因について児童生徒の生活背景を総合的に勘案したアプローチが必要であると考えます。すでに様々な調査や報道で示されているように、欠食は、家庭の経済的背景、保護者の就業状況や養育態度など児童生徒への教育的指導のみでは解決が図られない要因を多く含むものと考えまふ。本事業のさらなる推進により、全ての児童生徒に科学的認識と自分の食生活を自立的に整える知識と技能を確実に身につけるための取り組みは不可欠ですが、朝食摂取率向上に向けた児童生徒の支援については、家庭への啓発にとどまらない具体的な対策を検討することが重要であると考えまふ。

重点事業23「医療的ケア対応事業」について、今後ともニーズに対する安定的な事業継続が可能となるよう推進頂くことを期待まふ。

重点事業 24 の美術への興味関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育むとの事業目的は継続すべき内容であると考えます。ただし、その成果指標を「住んでいる地域が好きか」で計ることには若干の違和感があり、より適切に事業効果をはかる指標を検討頂ければと思います。

重点事業 25 「学校規模対策事業」について、今後の方向性に示されるように、何よりも対象児童生徒のより良い教育条件・教育環境の整備についての丁寧な説明に基づく推進を期待いたします。

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

重点事業 26 「委嘱学級」について、市民が生涯にわたって自己実現を図れるよう、さらなる生涯学習の環境整備と振興を期待します。

(3) 歴史的資源の保護と活用

重点事業 29 「筑後国府跡歴史公園整備事業」、重点事業 30 「歴史ルート作り事業」について、いずれも計画的な整備が進められており評価できます。

(4) スポーツの推進

久留米市スポーツ推進計画の基本方針に基づきスポーツ交流事業を数多く展開しておられることは評価できます。重点事業 32 に関し、社会的に大きく報道されたように、大規模スポーツ大会にまつわる過度な商業主義やスポーツ合宿における不明瞭な公的資金の使用など、スポーツに対する疑念を抱かせる状況も指摘されています。大規模なスポーツ大会や合宿の誘致にあたっては、真に市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を図るものとなるよう、より慎重に県や市内競技団体等と連携をはかり進めて頂きたいと存じます。重点事業 33 については、その事業目的である「年齢、性別や障害の有無にかかわらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実をはかることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す」に対し、4つの事業内容の意義は評価できますが、事業目標の成果指標が、スポーツ賞の表彰者数やトップアスリートの認定者数である点は、違和感が残りました。事業目的に照らすと「今後の方向性等」に示されるような障害者スポーツの普及のほか、現在、社会的関心を集めている学校教育における部活動の地域移行の課題が、「事業内容」に示される運動習慣づくり事業などどのように関わるか否かなどが気になり、目的に沿った成果指標の継続的検討をお願いいたします。

(5) 市民の自己学習の場としての図書館作り

重点事業 34、35 ととも一層の推進とサービス拡充に期待します。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染症は一応の収束をみたものの、社会的弱者ほどその影響を強く受けている状況が各種調査等で示されています。そうした中、児童生徒の学びを保障するために、対策や支援が継続されていることは評価できます。

評価についての総括など

3年目にあたる「久留米市教育振興プラン」が、久留米市教育委員会の自己点検評価結果により着実に実行されており、一定の成果を上げているものと評価できます。いくつかの事業の成果指標等について、意見を付した点もありますが、事業の内容と分析、今後の方向性

が明確にされており、経時的な分析も詳細になされ、自己点検評価に真摯に取り組んでいる姿勢も評価できます。

新型コロナウイルス感染症への対策を経て、柔軟に事業を修正し、新たにオンライン化による教員研修等の工夫などに取り組まれていることが伺えました。教育に関わる関係諸機関との連携や協働を促す施策も充実されており、評価できます。他方、困難な状況を生じている児童生徒、家庭、市民に対するきめ細やかな事業のさらなる展開にも期待します。

以上、引き続き事業対象者のニーズをとらえ、限りある人的資源と金銭的資源をより効果的に配置することで、久留米市全体の教育の充実と活性化を促す事業を展開下さることを期待しています。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、基本となる事項を定めるものとする。

(方針)

第2条 教育委員会は、次の観点から点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動並びに主要な施策及び事務事業の取組の状況について、課題を整理して施策等の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に提出し、公表することで、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事務とする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会の会議の開催及び運営状況
 - イ 教育委員会の権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱（以下「施策要綱」という。）に掲げる施策
 - イ 久留米市教育振興プラン（以下「教育振興プラン」という。）に掲げる施策

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価として、毎年度、教育委員会の会議の活動状況、施策要綱及び教育振興プランに掲げる施策の進捗状況等を整理し、今後の施策等の方向性を明らかにするものとする

- 2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

(結果の公表と活用)

第5条 点検及び評価の結果は、報告書を作成して市議会に提出するとともに、公表するものとする。

- 2 点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育部総務で行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

● 市立学校設置状況

(1) 市立小学校設置状況

(R4. 5. 1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積 延面積	屋内 運動場
					普通	特別	総面積	運動場		
西国分 (明治37年)	諏訪野町1972-1 (33-0418)	人 1,138	人 58	44	44	6	㎡ 17,320	㎡ 8,942	㎡ 5,923	㎡ 945
荘島 (明治6年)	荘島町19-4 (33-0428)	164	13	8	8	11	8,971	4,990	3,165	919
日吉 (明治16年)	日吉町77-1 (33-0438)	538	30	22	22	9	10,721	5,064	5,113	872
篠山 (明治17年)	篠山町270-1 (33-0448)	566	28	22	21	12	10,635	4,114	5,685	1,196
京町 (明治44年)	京町256 (33-0458)	285	18	14	14	10	7,142	4,573	4,894	907
南薫 (明治42年)	南薫西町1951-1 (33-0468)	493	30	20	20	9	12,079	6,570	5,706	1,176
鳥飼 (明治25年)	梅満町977 (33-0478)	537	32	24	24	9	12,331	6,155	4,911	945
長門石 (明治21年)	長門石三丁目9-12 (33-3015)	437	26	21	21	15	15,601	7,962	5,304	725
小森野 (明治25年)	小森野五丁目21-23 (33-3215)	335	21	16	16	6	19,793	14,837	2,914	607
金丸 (明治25年)	原古賀町28-2 (33-0488)	662	44	27	27	9	13,836	6,759	5,335	919
東国分 (大正15年)	国分町444-1 (21-9418)	636	32	25	25	16	17,578	9,794	5,877	945
御井 (明治6年)	御井町599-2 (43-7681)	442	25	19	19	11	11,596	5,059	4,320	750
南 (昭和23年)	南二丁目16-1 (21-9438)	1,113	52	40	40	7	20,551	12,653	5,814	1,049
合川 (明治11年)	合川町471-1 (43-3815)	675	37	28	28	8	25,156	9,818	5,373	725
山川 (明治10年)	山川追分二丁目10-2 (43-3921)	465	24	19	19	9	12,608	7,103	3,617	725
上津 (明治34年)	上津町1923-3-1 (22-4015)	731	42	32	30	10	27,458	15,974	5,235	1,049
高良内 (明治11年)	高良内町523-1 (43-4215)	534	28	23	23	11	16,158	6,849	4,978	945
宮ノ陣 (明治6年)	宮ノ陣町大杜393-1 (33-4315)	447	22	17	17	16	23,486	14,827	4,800	776
山本 (明治19年)	山本町耳納90 (43-4415)	154	13	9	9	8	14,222	7,576	2,280	680
草野 (明治19年)	草野町矢作496-1 (47-0043)	72	13	8	8	7	17,561	9,863	2,089	680
安武 (明治34年)	安武町武島776-1 (27-2851)	331	25	18	18	14	19,314	10,469	3,897	919
荒木 (明治7年)	荒木町荒木1500 (27-1145)	827	42	32	32	10	25,142	12,080	5,680	1,170
大善寺 (明治9年)	大善寺町夜明1268 (27-1155)	468	23	19	19	9	17,164	9,510	4,398	725
善導寺 (明治5年)	善導寺町与田450 (47-1004)	502	33	21	21	11	16,803	7,763	3,902	919
大橋 (明治9年)	大橋町合楽1081 (47-0069)	76	11	7	7	8	9,590	5,820	2,264	680

校名 (創立年)	所在地 (電話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積		屋内 運動場
					普通	特別	総面積	運動場	延面積		
青峰 (昭和48年)	青峰二丁目7-1 (43-9101)	人 64	人 16	8	8	16	m ² 16,512	m ² 9,162	m ² 4,355	m ² 725	
津福 (昭和53年)	津福今町472-31 (32-5260)	655	36	27	27	9	25,068	13,944	5,617	725	
船越 (明治9年)	田主丸町船越190 (0943-72-2278)	101	11	7	7	7	13,991	7,839	2,309	796	
水縄 (明治25年)	田主丸町石垣889 (0943-72-2474)	194	14	10	10	6	16,425	7,860	2,652	532	
田主丸 (明治6年)	田主丸町田主丸318 (0943-72-3123)	357	23	17	17	7	27,950	13,417	4,089	1,112	
水分 (明治25年)	田主丸町常盤1118-1 (0943-72-2270)	98	13	8	8	7	13,177	4,963	2,239	680	
竹野 (明治7年)	田主丸町竹野1823-1 (0943-72-2452)	119	12	8	8	11	10,990	7,270	2,710	796	
川会 (明治24年)	田主丸町以真恵274-1 (0943-72-2847)	121	13	8	8	8	13,390	9,415	2,425	680	
柴刈 (明治19年)	田主丸町八幡830-1 (0943-72-2408)	71	11	7	7	7	14,939	4,512	2,435	805	
弓削 (明治16年)	北野町高良1801 (78-2045)	121	13	8	8	9	9,520	4,764	2,533	724	
北野 (明治16年)	北野町中520-1 (78-2039)	479	22	18	18	11	28,990	9,544	6,104	1,673	
大城 (明治16年)	北野町大城121-1 (78-3216)	213	13	9	9	9	13,787	6,453	2,990	680	
金島 (明治16年)	北野町八重亀164 (78-2217)	83	11	6	6	7	14,532	4,359	2,643	681	
城島 (明治6年)	城島町城島320 (62-3062)	290	20	15	15	12	15,601	7,270	3,161	726	
江上 (明治8年)	城島町江上331 (62-2559)	115	12	8	8	12	13,537	3,815	2,851	646	
青木 (明治5年)	城島町上青木825 (62-2314)	102	11	8	8	7	13,294	5,573	2,421	663	
西牟田 (昭和33年)	三瀧町西牟田4410 (64-3672)	389	23	17	17	7	14,869	6,912	2,868	853	
犬塚 (明治25年)	三瀧町玉満1871 (64-2027)	424	22	17	17	9	18,422	8,039	4,241	845	
三瀧 (明治25年)	三瀧町高三瀧492 (64-2514)	475	24	20	20	5	21,475	10,660	3,233	996	
合計		17,099	1,042	761	758	417	719,285	360,895	175,350	37,286	

(2) 市立中学校設置状況

(R4.5.1 現在)

校名 (創立年)	所在地 (電話)	生徒数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積 延面積	屋内 運動場	武道場
					普通	特別	総面積	運動場			
城南 (昭和22年)	城南町11-4 (33-7295)	人 682	人 45	25	22	20	m ² 14,216	m ² 7,062	m ² 6,307	m ² 1,498	m ² 392
江南 (昭和22年)	梅満町637-3 (33-7305)	511	39	19	21	24	22,676	10,710	6,767	1,176	450
櫛原 (昭和22年)	東櫛原町1286-1 (33-7385)	196	21	11	11	12	19,649	10,493	4,010	1,096	450
牟田山 (昭和22年)	南二丁目16-2 (21-9448)	636	40	22	21	17	20,162	13,256	5,606	1,155	450
諏訪 (昭和22年)	東町250-1 (33-7395)	856	50	27	25	19	17,699	8,291	6,746	1,102	450
良山 (昭和22年)	山川町37-2 (43-7871)	670	41	22	21	18	18,058	9,466	7,280	1,009	373
明星 (昭和22年)	高良内町4482-1 (21-9468)	399	27	15	14	19	26,434	13,327	7,337	1,223	450
宮ノ陣 (昭和22年)	宮ノ陣町五郎丸1551-1 (33-9478)	242	17	8	9	17	29,854	21,538	4,084	860	450
荒木 (昭和22年)	荒木町荒木1918-1 (26-5131)	373	24	13	13	17	50,844	17,596	4,640	1,135	450
筑邦西 (昭和22年)	大善寺町宮本385-1 (26-2646)	397	27	15	13	20	27,225	14,920	5,890	1,138	450
屏水 (昭和22年)	山本町耳納1069-1 (47-1061)	321	27	13	11	19	27,276	15,180	5,464	717	450
青陵 (昭和56年)	藤山町1731-10 (22-1851)	336	26	15	13	13	27,958	12,926	4,764	1,196	450
高牟礼 (平成4年)	高良内町3361 (45-2233)	209	22	10	9	15	21,002	12,183	5,075	981	350
田主丸 (昭和47年)	田主丸町田主丸65-1 (0943-72-3191)	483	33	17	17	21	46,281	23,406	8,256	1,474	767
北野 (昭和46年)	北野町塚島277 (78-2022)	484	29	17	17	18	28,038	16,217	5,316	1,512	1,256
城島 (昭和25年)	城島町檜津1354-1 (62-3300)	262	21	11	11	20	32,866	18,074	8,041	1,320	984
三瀧 (昭和36年)	三瀧町玉満2705 (64-2137)	541	33	19	19	20	28,368	19,487	7,009	1,078	592
合計		7,598	522	279	267	309	458,606	244,132	102,592	19,670	9,214

(3) 市立特別支援学校設置状況

(R4.5.1 現在)

学部 (創立年)	所在地 (電 話)	生 児 徒 数・	教 員 数	学 級 数	教室数		校地面積		校舎面積	屋 内 運 動 場
					普 通	特 別	総面積	運動場	延面積	
小学部 (昭和49年)	南一丁目2-1 (39-6131)	人 102	人 119	27	-	-	m ² 26,612	m ² 7,900	m ² 9,128	m ² 555
中学部 (昭和50年)		65		16						
高等部 (昭和53年)		104		19						
合計		271	119	62			26,612	7,900	9,062	555

※児童数に訪問含む。

(4) 市立高等学校設置状況

(R4.5.1 現在)

校名 (創立年)	所在地 (電 話)	生 徒 数	教 員 数	学 級 数	教室数		校地面積		校舎面積	屋 内 運 動 場
					普 通	特 別	総面積	運動場	延面積	
南筑 (大正11年)	御井町1498-1 (43-1295)	人 712	人 53	18	18	22	m ² 55,825	m ² 34,746	m ² 8,821	m ² 1,729
久留米商業 (明治29年)	南一丁目1-1 (33-1285)	706	62	18	18	31	47,797	25,638	11,087	1,843
合計		1,418	115	36	36	53	103,622	60,384	19,880	3,572

(5) 合計

区 分		校 数	学 級 数	児 童 ・ 生 徒 数	教 員 数
小 学 校		44	761	17,099	1,042
中 学 校		17	279	7,598	522
特 別 支 援 学 校	小 学 部	1	27	102	119
	中 学 部		16	65	
	高 等 部		19	104	
高 等 学 校		2	36	1,418	115

● 進路状況
(市立中学校)

卒業年度	卒業生総数	進学者		就職者		その他	
			%		%		%
R3年度	2,578 人	2,552 人	99.0	4 人	0.1	22人	0.9
R2年度	2,563	2,533	98.8	6	0.2	24	0.9
R1年度	2,628	2,586	98.4	6	0.2	36	1.4
H30年度	2,379	2,343	98.5	8	0.3	28	1.2
H29年度	2,827	2,782	98.4	8	0.3	37	1.3

※ 進学者には定時制や夜間学校への就職進学者を含む。

(市立高等学校)

卒業年度		卒業生総数	進学者		就職者		その他	
				%		%		%
南 筑	R3年度	235 人	205 人	87.2	23 人	9.8	7 人	3.0
	R2年度	228	203	89.0	12	5.3	13	5.7
	R1年度	237	197	83.1	26	11.0	14	5.9
	H30年度	236	200	84.7	31	13.1	5	2.1
	H29年度	232	196	84.5	33	14.2	3	1.3
久留米 商業	R3年度	229	162	70.7	56	24.5	11	4.8
	R2年度	238	172	72.3	62	26.0	4	1.7
	R1年度	241	177	73.4	61	25.3	3	1.2
	H30年度	239	180	75.3	56	23.4	3	1.3
	H29年度	236	188	79.7	48	20.3	0	0.0

● 社会教育施設一覧

名称	郵便番号	住所	電話
坂本繁二郎生家	830-0028	京町 224-1	35-8260
生涯学習センター	830-0037	諏訪野町 1830-6	30-7900
野中生涯学習センター	839-0862	野中町 1075-2	34-4996
田主丸複合文化施設 (そよ風ホール)	839-1233	田主丸町田主丸 770-1	0943-74-4000
田主丸アリーナ	839-1232	田主丸町常盤 1111-1	0943-73-3060
北野生涯学習センター	830-1113	北野町中 273-1	78-2308
金島ふれあい交流センター	830-1102	北野町八重亀 139	23-1266
弓削コスモス館	830-1114	北野町高良 1706-1	23-1220
大城ますかげセンター	830-1104	北野町大城 83	23-1123
城島総合文化センター (城島生涯学習センター)	830-0211	城島町檜津 1-1	62-2110
城島ふれあいセンター	830-0203	城島町浜 293	62-6226
三瀧生涯学習センター	830-0112	三瀧町玉満 2949-1	64-3020
荘島体育館	830-0042	荘島町 11-1	33-3003
西田体育館	830-0048	梅満町 70-4	33-3003
久留米総合スポーツセンター	830-0003	東櫛原町 173	39-7371
西部地区体育館	830-0076	大善寺町藤吉 434	27-3741
みづま総合体育館	830-0112	三瀧町玉満 2593-1	65-1115
埋蔵文化財センター	830-0037	諏訪野町 1830-6	34-4995
中央図書館	839-0862	野中町 970-1 石橋文化センター内	38-7116
六ツ門図書館	830-0031	六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門 5F	39-5620
田主丸図書館	839-1233	田主丸町田主丸 770-1 そよ風ホール内	0943-73-4031
北野図書館	830-1113	北野町中 3253 コスモすまいる北野内	23-1151
城島図書館	830-0211	城島町檜津 1-1 城島総合文化センター内	62-1777
三瀧図書館	830-0112	三瀧町玉満 2949-1 三瀧生涯学習センター内	64-6010

● 久留米市内指定文化財件数

令和4年4月1日現在(単位：件)

種 別		国	県	市	合 計
有 形 文 化 財	建 造 物	3	8	11	22
	絵 画	3	4	4	11
	彫 刻	4	3	11	18
	工 芸 品	2	3	4	9
	書 跡	2			2
	典 籍				
	古 文 書		2	6	8
	考古資料		3	9	12
	歴史資料			3	3
	小 計	14	23	48	85
無 形 文 化 財		1	0		1
有 形 民 俗 文 化 財			5	26	31
無 形 民 俗 文 化 財		1	2	7	10
史 跡		10	6	8	24
名 勝				1	1
天 然 記 念 物		3	7	16	26
選 定 保 存 技 術					
合 計		29	43	106	178
登 録 文 化 財		9			9

● 久留米市図書館利用状況

(1) 年度別登録者数

区 分		令元	令2	令3
中央館	一般室	12,677	11,616	9,990
	児童室	11,643	10,692	9,430
	福祉室	111	122	122
	視聴覚	270	202	—
	移動図書館	1,796	1,600	1,268
	小計	26,497	24,232	20,810
	六ツ門	5,090	4,726	4,497
中央館計		31,587	28,958	25,307
地域館	田主丸	3,468	3,078	2,663
	北野	4,138	3,745	3,243
	城島	3,161	2,780	2,402
	三潁	3,154	2,948	2,701
	地域館計	13,921	12,551	11,009
総合計		45,508	41,509	36,316

注1) 2年以上未利用登録者は除
 注2) 調査研究室登録者は一般室に含む
 注3) 視聴覚登録者は一般室に含む

(2) 年度別貸出者数

区 分		令元	令2	令3	前年比
中央館	一般室	92,332	79,135	62,100	78%
	調査研究室	2,415	2,063	2,216	107%
	児童室	43,571	39,287	32,082	82%
	視聴覚	7,539	5,812	5,746	99%
	福祉室 点字	31	33	53	161%
	福祉室 録音(テープ)	74	75	40	53%
	福祉室 録音(デジタル)	1,609	1,499	1,831	122%
	福祉室 宅配	22	38	45	118%
	移動図書館	7,677	7,361	6,413	87%
	小計	155,270	135,303	110,526	82%
	六ツ門	82,261	68,384	85,157	125%
中央館計		237,531	203,687	195,683	96%
地域館	田主丸	24,061	20,188	20,932	104%
	北野	51,518	41,919	44,276	106%
	城島	22,896	17,859	18,139	102%
	三潁	31,601	28,694	33,296	116%
	地域館計	130,076	108,660	116,643	107%
総合計		367,607	312,347	312,326	100%

(3) 年度別貸出冊数

区 分		令元	令2	令3	前年比		
					一般図書	児童図書	
中央館	一般室	316,949	279,900	228,622	212,126	16,496	82%
	調査研究室	3,960	3,307	3,110	2,934	176	94%
	児童室	208,566	198,104	162,371	17,024	145,347	82%
	視聴覚	15,814	12,077	10,128	10,128	0	84%
	福祉室 点字	291	220	247	247	0	112%
	福祉室 録音(テープ)	476	404	229	229	0	57%
	福祉室 録音(デジタル)	3,918	3,803	4,293	4,293	0	113%
	福祉室 宅配	209	233	278	266	12	119%
	移動図書館	32,897	27,579	26,112	12,900	13,212	95%
	小計	583,080	695,537	435,390	260,147	175,243	63%
	六ツ門	287,274	242,777	303,143	196,350	106,793	125%
中央館計		870,354	1,195,030	738,533	456,497	282,036	62%
地域館	田主丸	100,948	85,343	88,446	54,245	34,201	104%
	北野	197,334	167,492	178,781	113,070	65,711	107%
	城島	98,043	77,793	76,574	50,825	25,749	98%
	三潁	147,456	131,412	147,950	79,896	68,054	113%
	地域館計	543,781	462,040	491,751	298,036	193,715	106%
総合計		1,414,135	1,230,444	1,230,284	754,533	475,751	100%

注1) 福祉室デージーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書(DAISY: Digital Accessible Information System の略)。